

奈良市の環境

令和5年度(2023年度)版



奈良公園の鹿

奈良市

■はじめに

「奈良市の環境」は、奈良市環境基本条例第 10 条の規定に基づく年次報告書です。

令和 5 年度(2023 年度)版は、令和 4 年度(2022 年度)における奈良市の環境の状況と環境施策の実施状況についてまとめたものです。

奈良市の環境キャラクター「ルリくん」



奈良公園には 1,000 頭を超える野生の鹿が暮らしていますが、その鹿の糞をコツコツ処理して土にもどしてくれているのが糞虫とよばれる食糞性コガネムシの仲間たちです。その代表が紀伊半島各地でしかみられないルリセンチコガネ（オオセンチコガネルリ型）と呼ばれるきれいなコガネムシです。

そこで、奈良市の環境をイメージし、循環型社会を象徴するキャラクターとしてルリセンチコガネの「ルリくん」が誕生しました。

目 次

第1章 総 論.....	1
奈良市の概況.....	1
第2章 環境基本計画の概要	5
環境基本計画の基本的事項	5
指標の点検評価結果	10
第3章 分野別施策の展開.....	14
① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革	14
② 脱炭素社会の構築	22
③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用	35
④ 循環型社会システムの形成	45
⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保	53

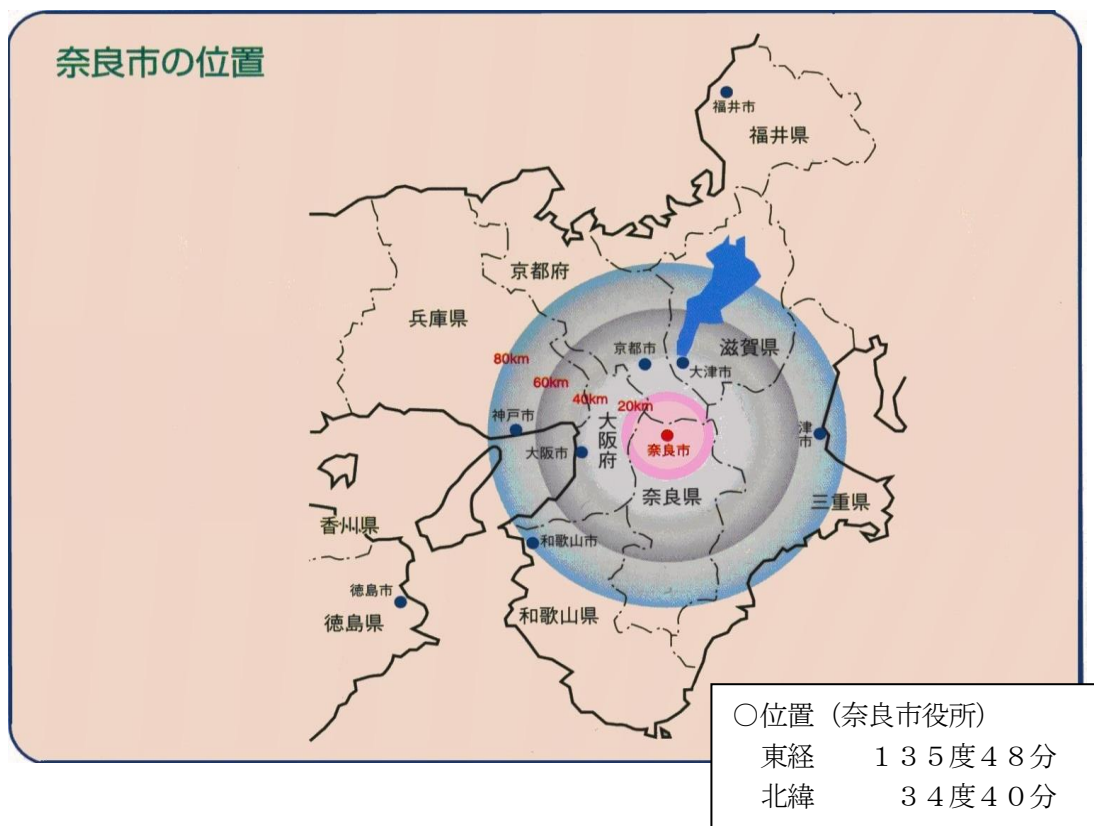
第1章 総論

奈良市の概況

本市は、奈良県の北端に位置し、日本全国からみて、ほぼ中央に位置しています。

この位置的好条件をはじめ、その他の自然的社会的環境により古くから政治・文化の中心として発展してきました。

西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は、京都府木津川市、相楽郡2町1村に隣接しており、面積は、276.94km²あります。



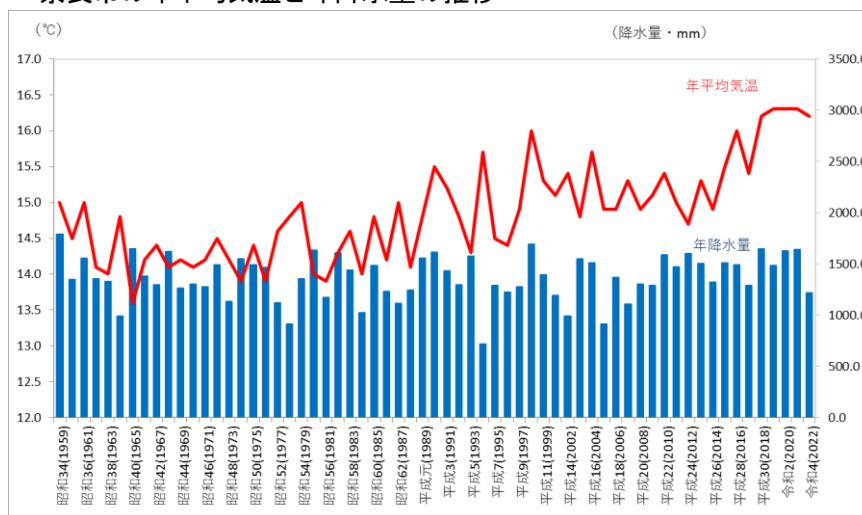
1. 気 象

（表1-1） 奈良市の気温・年降水量・年間日照時間

	気温(°C)			年降水量 (mm)	年間日照時間 (時間)
	平均	最高	最低		
平成30年(2018)	16.2	38.1	-3.9	1646.5	2065.2
令和元年(2019)	16.3	37.4	-2.1	1482.5	1886.8
令和2年(2020)	16.3	38.0	-2.5	1628.5	1881.7
令和3年(2021)	16.3	37.1	-3.1	1642.0	1936.4
令和4年(2022)	16.2	37.6	-3.1	1216.0	2043.1

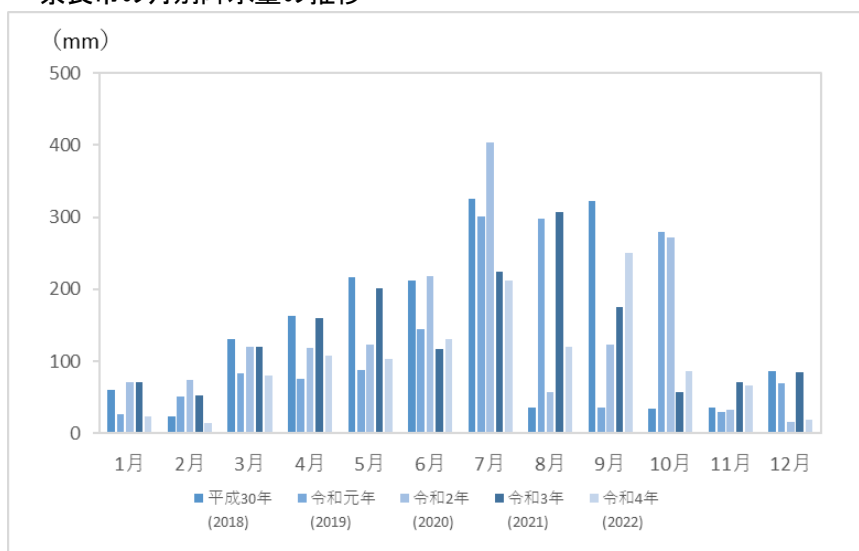
資料：奈良地方気象台（奈良地方気象台の観測値）

(図1-1) 奈良市の年平均気温と年降水量の推移



資料：奈良地方気象台（奈良地方気象台の観測値）

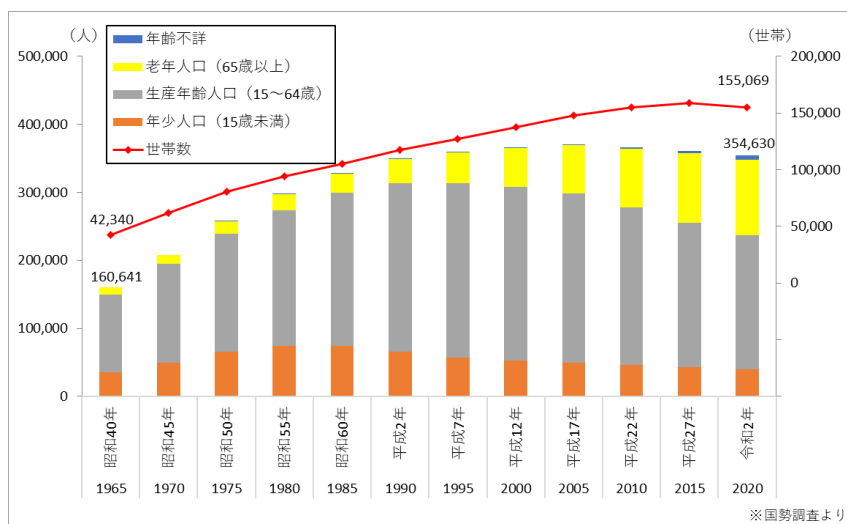
(図1-2) 奈良市の月別降水量の推移



資料：奈良地方気象台（奈良地方気象台の観測値）

2. 人 口

(図1-3) 奈良市の人口・世帯数の推移



※国勢調査より

3. 都市計画用途地域

(表1-2) 奈良市における都市計画用途地域の割合

区 分	面積 (ha)	比率 (%)
総 数	4,857.4	100.0
第一種低層住居専用地域	2,306.6	47.5
第二種低層住居専用地域	18.7	0.4
第一種中高層住居専用地域	544.7	11.2
第二種中高層住居専用地域	49.1	1.0
第一種住居地域	1,133.5	23.3
第二種住居地域	152.1	3.1
準住居地域	32.3	0.7
近隣商業地域	85.4	1.8
商業地域	311.1	6.4
準工業地域	157.1	3.2
工業地域	66.8	1.4
工業専用地域	—	—

告示日：令和2年3月19日

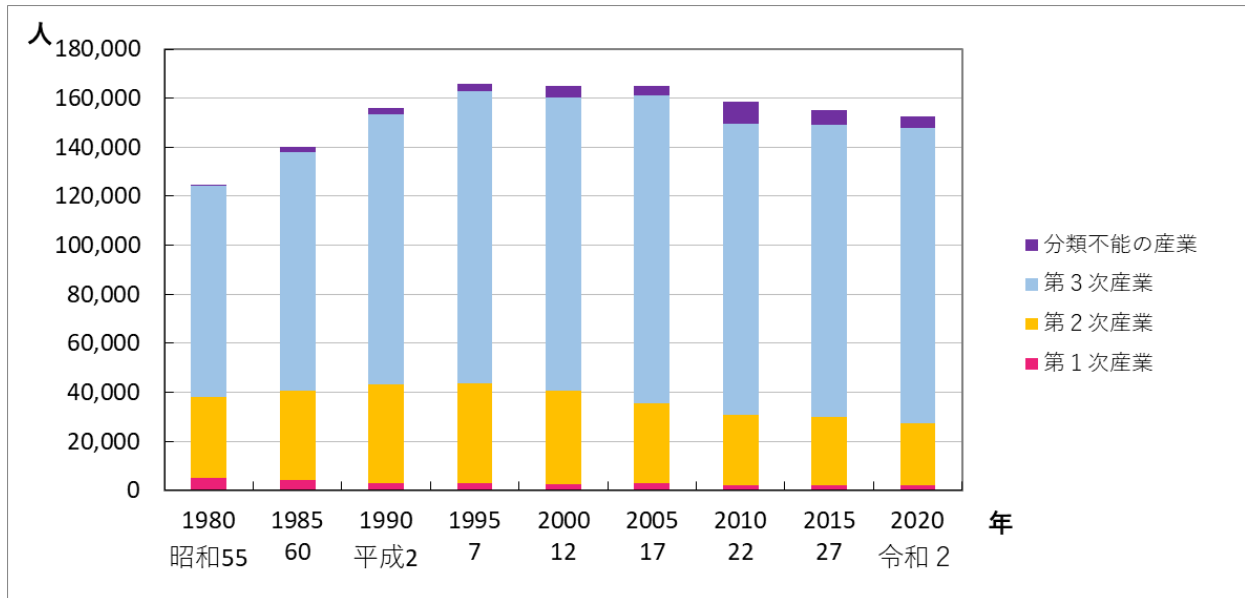
資料：都市計画課

4. 産 業

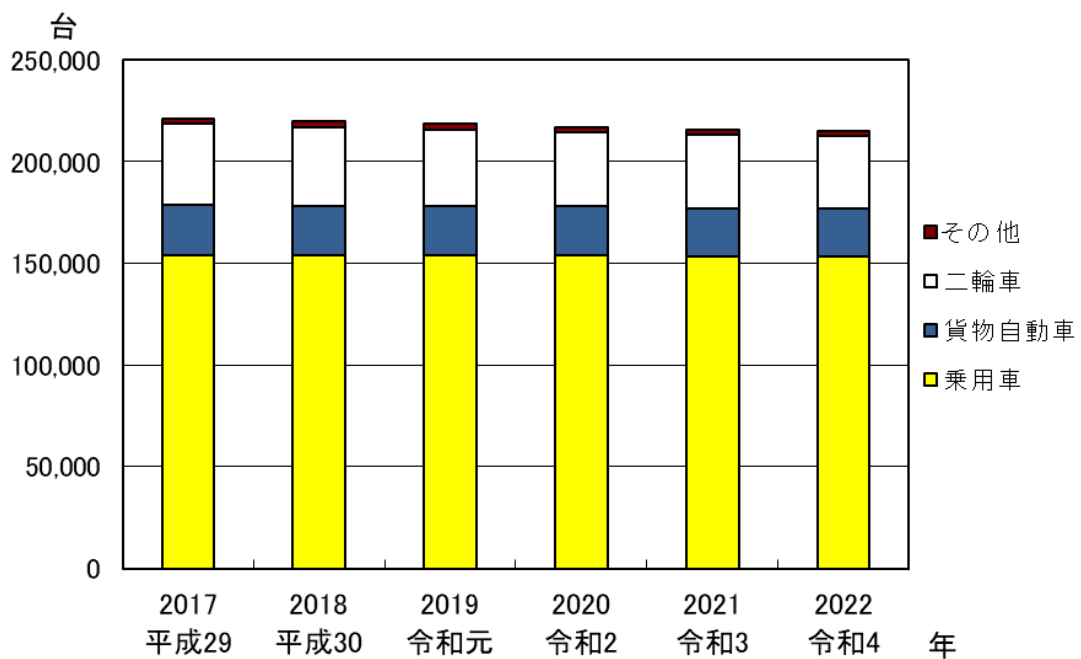
(表1-3) 産業大分類別就業人口（令和2年国勢調査）

産業	就業人口 (人)	比率 (%)
農林業	1,984	1.3
漁業	2	0.0
第1次産業計	1,986	1.3
鉱業、採石業	4	0.0
建設業	7,975	5.2
製造業	17,587	11.5
第2次産業計	25,566	16.7
電気・ガス・熱供給・水道業	805	0.5
情報通信業	4,324	2.8
運輸業、郵便業	5,817	3.8
卸売業・小売業	26,119	17.1
金融・保険業	4,804	3.1
不動産業、物品賃貸業	4,719	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	6,903	4.5
宿泊業、飲食サービス業	9,564	6.3
生活関連サービス業、娯楽業	5,800	3.8
教育、学習支援業	11,272	7.4
医療、福祉	23,036	15.1
複合サービス業	1006	0.7
サービス業	9,661	6.3
公務	6,474	4.2
第3次産業計	120,304	78.8
分類不可産業	4,824	3.2
計	152,680	100.0

(図1-4) 産業別就業人口



(図1-5) 自動車等登録台数の推移



資料：統計なら 令和4年版（近畿運輸局奈良運輸支局、市民税課）

第2章 環境基本計画の概要

環境基本計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と目的

国際社会では、全世界が取り組むべき普遍的な目標として、2015年国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、持続可能な発展のための統合的な枠組み整備が進んでいます。国の第五次環境基本計画でも、SDGsの考え方に沿った環境・社会・経済の3つの側面を統合的に捉え、課題の同時解決と新たな成長につなげる方向性が示されました。本市においても環境・社会・経済の三側面を統合的に取り組み、持続可能な社会づくりを進めることが重要であると考えます。持続可能な社会づくりには、市民一人ひとりが自立的に「よい環境」「よい地域」を作っていこうとする意識を持ち、行動を起こしていくことが欠かせません。これらの状況を踏まえて、市民一人ひとりの活動が活性化し、結果として環境負荷を軽減し持続可能な地域をつくるために、「第3次奈良市環境基本計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、奈良市環境基本条例第9条に基づいて定めるもので、上位計画である奈良市第5次総合計画の環境分野の計画として、国の第五次環境基本計画等を踏まえて、奈良市としての環境のあり方を示す基本計画です。

3. 計画の期間

2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間

※3～5年サイクルで見直すこととしますが、国の環境政策の動向や社会経済情勢等の変化により、必要に応じて見直しを行います。

4. 奈良市環境ビジョン・基本方針

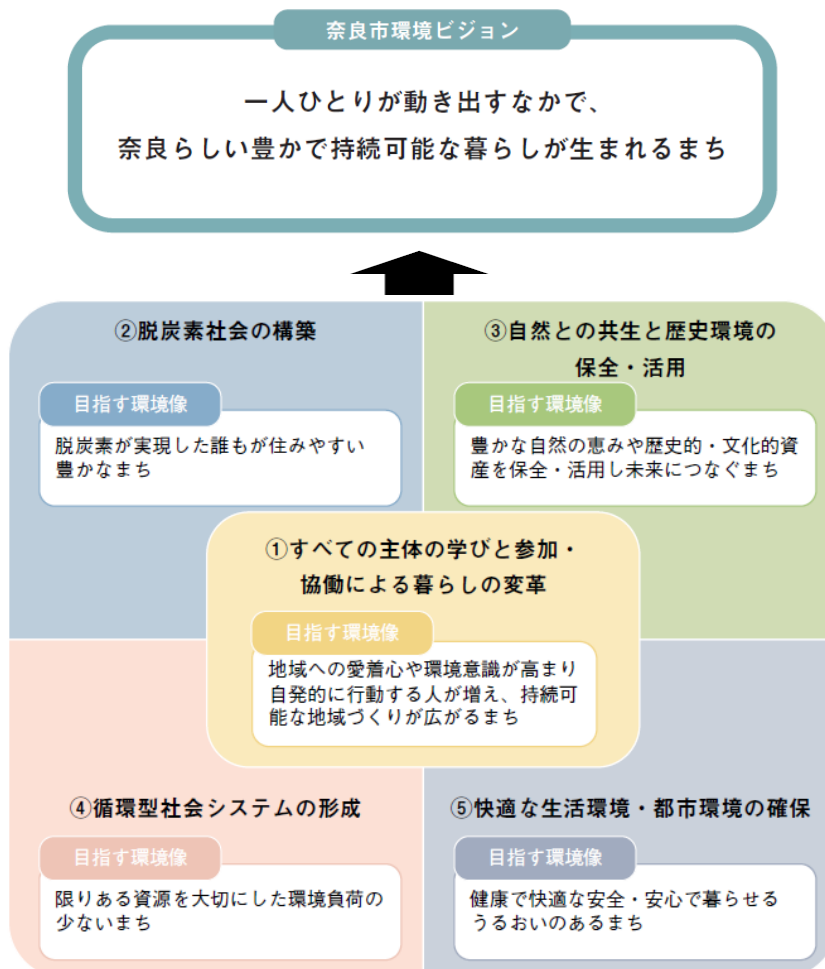
環境政策分野において目指すのは、「わたしたち」自身が主役となってつくっていけるまちが、豊かで多様性ある持続可能な世界にもつながっているまちです。また、本市が持つ伝統的な自然観やそれが豊かに表れている歴史的・文化的資産が活かされている持続可能なまちです。それらを踏まえて、奈良市の環境ビジョンを下図のように設定します。

また、環境ビジョンを実現するために、本計画は5つの基本方針を設定します。5つの基本方針は、それぞれ個別に展開するのではなく、横断的分野である「すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革」を軸に連動して推進することが重要です。

(図2-1) 奈良市環境ビジョン イメージ



(図2-2) 基本方針の概念図



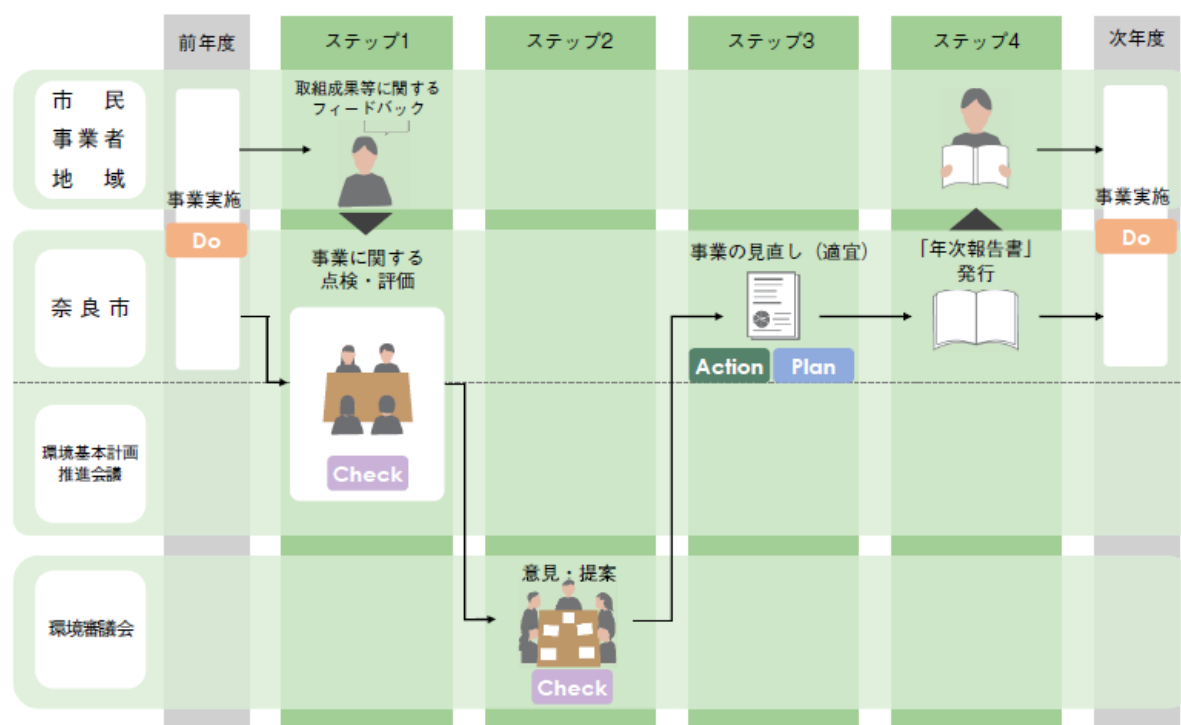
5. ビジョンを実現するための基本施策

基本方針	基本施策	目指す方向性
基本方針① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの革新	1 ライフステージに応じた環境教育の推進 2 地域愛着心・環境意識の向上 3 各主体の連携・協働	子どもから大人まであらゆるライフステージに応じた情報提供や環境学習が行われています。 地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境意識が高まり、自発的に取り組む人が増えています。 人や組織がつながり、持続可能な地域づくりに関わる活動が広がっています。
基本方針② 脱炭素社会の構築	1 省エネルギーの推進 2 再生可能エネルギーの利用促進 3 環境にやさしいまちづくり	省エネが我慢ではなくごく普通の生活様式となり、エネルギーを効率的に利用するライフスタイルや社会システムが定着しています。 再生可能エネルギーが普及し、脱炭素に向けた産業イノベーションが促進しています。 徒歩や自転車、公共交通を利用する人が増え、環境配慮型まちづくりが定着しています。
基本方針③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用	1 生態系・生物多様性の保全 2 自然の恵みの持続的な享受 3 歴史・文化資産の保全と活用	自然の循環の中で生かされているすべての命を大切に、多様な生物が生息し、市民が自然に親しんでいます。 農地や里山が市民の財産として持続的に保全・活用され、豊かな自然と人が共生しています。 世界に誇れる歴史・文化資産を保全・活用し、永続的に奈良らしさを感じるまちが守られています。
基本方針④ 循環型社会システムの形成	1 ごみ減量・リサイクルの推進 2 廃棄物の適正処理の推進	すべての人が「もったいない」の心を大切に、限りある資源を大切にする生活様式が定着しています。 生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少ないまちが実現しています。
基本方針⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保	1 快適な生活環境の保全 2 安全・安心なまちづくり 3 うるおいのあるまちづくり	きれいな水と空気・緑に囲まれた、健康で快適な生活環境が守られています。 気候変動に適応した災害に強いまち・あらゆる人が共生できるまちが実現しています。 地域資源をいかし、周辺環境と調和した美しくうるおいのあるまちが実現しています。

6. 計画の推進

本計画は、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、PDCA サイクルによる継続的な進行管理を行います。毎年度実施するPDCA サイクルは、本計画に掲げる施策を計画的かつ実効性のあるものとして推進するため、施策・事業の進捗状況を点検・評価し、さらに評価結果を次年度の事業へとフィードバックします。

(図 2-3) 毎年度実施するPDCA



■ 持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標が設定され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。

本市においては、SDGsの視点を持って環境施策を推進していくため、5つの基本方針に関連するSDGsの目標を設定しています。

基本方針	関連する SDGs の目標
① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革	    
② 脱炭素社会の構築	    

③ 自然との共生と歴史環境の 保全・活用	      
④ 循環型社会システムの形成	   
⑤ 快適な生活環境・都市環境の 確保	     

■ 指標一覧

基本方針	指標	担当課
① すべての主体の学び と参加・協働による 暮らしの变革	○学校園での環境出前講座開催数	環境政策課
	○環境保全活動に参加したいと思う市民の割合	環境政策課
② 脱炭素社会の構築	○市域の温室効果ガス排出量	環境政策課
	○市内の再生可能エネルギーによる発電電力量	環境政策課
	○公共交通利用による観光入込客数	交通バリアフリー 推進課
③ 自然との共生と歴史 環境の保全・活用	○過去5年間の新たな認定新規就農者数（累計）	農政課
	○奈良県産学校給食地産地消率	保健給食課
④ 循環型社会システム の形成	○1人1日あたりの家庭系ごみ搬入量	廃棄物対策課
	○事業系ごみ搬入量	廃棄物対策課
⑤ 快適な生活環境・都 市環境の確保	○大気環境基準達成率	保健・環境検査課
	○河川のBOD環境基準達成率	保健・環境検査課
	○グリーンサポート制度による公園管理率	地域づくり推進課

指標の点検評価結果

1. 評価方法

計画の点検・評価に当たっては、基本方針ごとに設定された指標を用いて、施策の進捗状況や目標の達成状況について担当課による自己評価を行うとともに、環境基本計画推進会議による点検及び評価コメントを行います。

■項目評価

指標ごとに、3つの評価項目（単年度達成率、進捗率、行動指針・目指す方向性）について評価します。

<点検評価基準表>

評価点 項目	5点	4点	3点	2点	1点
単年度達成率	単年度目標をほぼ達成している。 (達成率85%以上)	単年度目標を75%以上達成している。	単年度目標を50%以上達成している。	単年度目標を25%以上達成している。	ほぼ未着手 (達成率25%未満)
進捗率		最終目標に順調に近づいている。 (最終目標進捗率80%以上)	最終目標に近づいている。 (最終目標進捗率70%以上)	最終目標に少し近づいている。 (最終目標進捗率60%以上)	最終目標に近づいていない。 (最終目標進捗率60%未満)
行動指針・目指す方向性			【別記】令和4年度 指標別点検評価基準表 <行動指針・目指す方向性基準表>		

【別記】令和4年度 指標別点検評価基準表

指標No.1	学校園での環境出前講座開催数		
評価点 項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	学校園等への出前講座のメニューを更新し、広報の回数や配布先を増やすなど様々な取組を追加して実施。	学校園等への出前講座のメニューを更新、又は広報の回数や配布先を増やすなど工夫して実施。	学校園等への出前講座のメニューをそのまま、広報を例年通り実施。

指標No.2	環境保全活動に参加したいと思う市民の割合		
評価点 項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	市民を対象にした環境保全啓発活動や環境イベントの内容を更新、回数を増やすなど様々な取組を追加して実施。	市民を対象にした環境保全啓発活動や環境イベントの内容を更新、又は回数を増やすなど工夫して実施。	市民を対象にした環境保全啓発活動や環境イベントを例年通り実施。

指標No.3	市域の温室効果ガス排出量		
評価点 項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	市民や事業者に向けた排出削減施策を、国の補助金等取得して大々的に追加実施。	市民や事業者に向けた排出削減につながる環境ポイント交付事業や啓発を行うとともに、排出削減施策を追加実施。	市民や事業者に向けた排出削減につながる環境ポイント交付事業や啓発を例年通り実施。

指標No.4	市内の再生可能エネルギーによる発電電力量		
評価点 項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	市公共施設への再生可能エネルギー導入施策に加えて、宿泊事業者や民間教育・保育施設事業者への再生可能エネルギーの導入等支援を実施。	市民共同発電所補助事業に加えて、市公共施設への積極的な再生可能エネルギー導入に向けた施策を実施。	市民共同発電所補助事業など事業者に向けた再生可能エネルギー導入施策を例年通り実施。

指標No.5	公共交通利用による観光入込客数		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	観光客に向けた公共交通での来訪を促進する施策を、国の補助金等取得して大々的に追加実施。	観光客に向けた公共交通での来訪を促進する施策を追加実施。	観光客に向けた公共交通での来訪を促進する施策を例年通り実施。

指標No.6	過去5年間の新たな認定新規就農者数（累計）		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	農業の維持に資することを目指し、新たな認定新規就農者数を増加させるための取り組みを大いに行う	農業の維持に資することを目指し、新たな認定新規就農者数を増加させるための取り組みを行う	農業の維持に資することを目指した新たな認定新規就農者数を増加させるための取り組みを行っていない

指標No.7	奈良県産学校給食地産地消費率		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	J A奈良県と調整を行い、これまで使用実績のない奈良県産青果を給食に2品以上取入れる。	J A奈良県と調整を行い、昨年度使用実績のない奈良県産青果を給食に1品取入れる。	J A奈良県と調整を行い、給食に取り入れやすい奈良県産青果について勉強会を1回以上行う。

指標No.8	1人1日あたりの家庭系ごみ搬入量		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	家庭系ごみ減量のため、ごみの資源化を推進する事業の強化及び新規開始を行うとともに、市民に向けた啓発事業のメニューを更新・追加する。	ごみの資源化を推進する事業を強化するとともに、市民に向けた啓発事業のメニューを充実させる。	ごみの資源化推進事業及び市民向け啓発事業を継続して実施する。

指標No.9	事業系ごみ搬入量		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	事業系ごみ減量に向け、食品ロス発生抑制推進の取組みの強化及び新たな取組みを開始するとともに、事業所の自主的減量の取組みを推進するため、大規模事業者の廃棄物管理責任者を対象とした説明会の開催等により情報提供を行う。	食品ロス発生抑制推進の取組みを強化するとともに、大規模事業者の廃棄物管理責任者を対象とした説明会の開催等により情報提供を行う。	引き続き食品ロス発生抑制推進の取組みを行うとともに、大規模事業者の廃棄物管理責任者を対象とした説明会を開催する。

指標No.10	大気環境基準達成率		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	ボイラー等への立入に加えダイオキシン類特別措置法の届出施設への立入を行い、事業者への法令順守や環境意識の向上を図る。 ※立入についてはローリング方式やピックアップ方式で行う	大気汚染防止法上の特定施設（ボイラー等）への立入を行い、事業者への法令順守や環境意識の向上を図る。 ※立入についてはローリング方式やピックアップ方式で行う	奈良市が測定している、大気汚染物質の測定結果について公表し、広く住民や事業者等の環境への動機付けを図る。

指標No.11	河川BOD環境基準達成率		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	浄化槽の維持管理について、啓発や指導を行い、河川の環境負荷の半分以上を占める生活排水における、負荷の削減対策に取り組む。	環境への負荷が比較的大きい（有害物質使用や排水量50㎡以上）水質汚濁防止法上の特定施設への立入等により、公共用水域への排水について監視を行う。	河川における測定データの公表や水質改善強化月間における啓発活動を行い、広く住民や事業者等の環境への動機付けを図る。

指標No.12	グリーンサポート制度による公園管理率		
項目	3点	2点	1点
行動指針・目指す方向性	公園の美化活動を行う市民に対して支援することに加え、広報誌等で制度の周知を行い、新規参加者を募ると共に、活動環境の改善を行い、活動の継続を促すことで、より多くの市民と協働し、適正な公園管理を長期的に行うことができる。	公園の美化活動を行う市民に対して支援することに加え、広報誌等で制度の周知を行い、新規参加者を募ることで、より多くの市民と協働し、適正な公園管理を行うことができる。	公園の美化活動を行う市民に対して支援することで、市民との協働による適正な公園管理を行うことができる。

■総合評価

3つの評価項目それぞれについて採点した結果を基に、指標ごとの総合評価を示します。

総合評価	合計点数
A	9点以上
B	6点～8点
C	4点～5点
D	3点以下

2. 評価結果

<総括>

評価対象指標数	11	推進会議のコメント
総合評価	A	5
	B	3
	C	3
	D	0

多くの指標は目標値を上回っており、全体としては、奈良市環境基本計画の進行が順調に進んでおり、高く評価できる。一方、外的要因などで計画していた取組を進められなかったものも見受けられるが、代替案でチャレンジしていくことも必要である。担当部局がSDGsとの関連性を踏まえ自主的・主体的に取り組み、成果について分析を行い、よりブラッシュアップした取組に進化させていってもらいたい。また、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した。」と警告していることから、脱炭素社会の構築に関しては、より一層横断的に連携して全体で温暖化対策（特に温室効果ガス削減）と、市民の生活や命を守る適応策を結びつけられるようになることを期待したい。さらに、市内に春日山原始林を含む世界遺産「古都奈良の文化財」を抱える都市として、環境と観光、再生可能エネルギー活用と防災をうまく組み合わせ、課題解決先進都市として奈良が輝くことを期待する。

<基本方針ごとの指標別評価結果>

基本方針	No.	指 標	単 位	策定時		目標値・実績値・総合評価			推進会議の評価コメント
					年度		2022	2031	
①	1	学校園での環境出前講座開催数	講座	122	2019	目標値	123	150	子どもたちへの環境教育は非常に重要であり、子どもから親への波及効果もあり、幅広い世代に対し環境保全意識を高めることができる。児童生徒らの教育環境は日々変化しており、出前講座のメニューも演習方法も絶えず工夫が必要である。リピーターだけでなく新たな申込者を増やすためにも、教育委員会での周知を行うとともに、HP、広報誌、SNS等を活用した広報の強化にも努め、認知度を上げて出前講座開催数の増加につなげてもらいたい。
						実績値	115		
						総合評価	A		
	2	環境保全活動に参加したいと思う市民の割合	%	54.8	2021	目標値	-	65	2022年度実施していないため、評価対象外。
						実績値	-		
						総合評価	-		

基本方針	No.	指標	単位	策定時 年度	目標値・実績値・総合評価						推進会議の評価コメント
						2020	2021	2022	2030	2031	
②	3	市域の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	1,436	2019	目標値	1,401			1,050	奈良市の課題である民生家庭・業務及び運輸部門の排出削減のためには、市民の行動変容が必須であり、引き続きCOOL CHOICE啓発活動を継続し、無関心層や関心層への啓発活動を重点的に行ってもらいたい。2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、公共施設への太陽光発電設備等の導入や宿泊事業者等の民間事業者への太陽光・太陽熱・省エネ設備導入補助等の施策を効果的に実行してもらいたい。
						実績値	1,484				
						総合評価	C				
	4	市内の再生可能エネルギーによる発電電力量	MWh	149,440	2020	目標値		174,712		712,245	市内の再生可能エネルギー導入量は、徐々に増加しているものの、目標値は現状よりもかなり高くなっているため重点的に施策を推進していく必要がある。避難所に指定されている公共施設への再生可能エネルギーの導入は、有時のエネルギー源確保の上でも重要であり、異常気象や自然災害が多い昨今喫緊の課題であると考えられる。適切に助成を実施し、導入を後押ししてほしい。
						実績値		156,815			
						総合評価		C			
5	公共交通利用による観光入込客数	万人/年	1,571	2019	目標値		1,587	1,594		1,664	運輸部門からの排出割合が多いのが奈良市の課題であり、自動車から公共交通機関への転換が重要である。引き続きパークアンドライド・サイクルライドやぐるっとバスの運行を継続していただき、インバウンドへの周知方法についても、SNSによる情報発信も含めて検討していただきたい。コロナ後には世界の潮流により、観光客も環境保全・重視に意識が変容していると思われ、改めて奈良公園周辺の自然環境の魅力を引き出すためにも公共交通利用の重要性を打ち出してほしい。
					実績値		613	772			
					総合評価		C	C			

基本方針	No.	指 標	単 位	策定時		目標値・実績値・総合評価			推進会議の評価コメント	
				年度		2022	2026	2031		
③	6	過去 5 年間の新たな認定新規就農者数（累計）	人	8	2020	目標値	8	11	目標を達成できていることは素晴らしい。新規就農者数増加に向けて、“就農促進ツアー”を継続していただくとともに、資金や補助金等の事業についても引き続き実施してもらいたい。 農業従事者が増え、ブランド農産物が生まれるなどすれば、人口も税収も増え市全体が元気になっていくと思われる。未来への投資として今後も農業従事者への支援を続けてほしい。奈良市がこのような取り組みをしていることをもっとPRして、この取組みを拡大してもらいたい。	
						実績値				
						総合評価	A			
	7	奈良県産学校給食地産地消率	%	41	2020	目標値	50	50	地産地消率向上は、食の安全、食育、地球温暖化対策の観点からも重要である。JAならげんや地元生産者との連携を強化し、学校給食の地産地消をさらに進めていただきたい。単に奈良県産野菜を取り入れるだけでなく、生産者さんの声をオンラインやビデオで届けるなど作り手の顔が見えることで地場野菜であることを意識してもらえよう工夫してはどうか。給食提供時に奈良県産の食材であることを子どもたちに理解してもらうことも重要であるとする。	
						実績値	40.3			
						総合評価	B			

基本方針	No.	指 標	単 位	策定時		目標値・実績値・総合評価			推進会議の評価コメント
				年度		2022	2031		
④	8	1人1日あたりの家庭系ごみ搬入量	g	433	2019	目標値	419	363	プラごみ、食品ロス、紙ごみ削減を中心に家庭系ごみの減量を図る施策を積極的に展開した結果と評価できる。ごみの焼却が地球温暖化につながるなど、家庭系ごみ削減のための、広報誌やSNS等を活用した更なる啓発活動が必要である。「ごみ減量キャラバン」や「食品ロス削減キャラバン」は大変効果的と思われる為、もっと多くの小学校や公民館で実施されるようになればと思う。脱炭素社会に向けたグリーンセンター建設を視野に入れ、持続可能な社会の実現を目指してほしい。
						実績値	409		
						総合評価	A		
	9	事業系ごみ搬入量	t	33,458	2019	目標値	31,923	26,519	事業系ごみ搬入量が、コロナの影響が若干あったとはいえ、目標値を下回ったのは評価できる。事業系の食品ロス削減が課題であるなか、中小企業も含めた事業者の脱炭素経営が求められており、産業廃棄物に関する事業者向けの説明会・勉強会も引き続き継続していただきたい。特に食品ロス削減に向けて事業者への啓発を強化するだけでなく、食品ロス削減のモデルを企業と共に試行できないかと期待する。
						実績値	29,984		
						総合評価	B		

基本方針	No.	指 標	単 位	策定時		目標値・実績値・総合評価			推進会議の評価コメント
				年度		2022	2031		
⑤	10	大気環境基準達成率	%	100	2021	目標値	100	100	すべての測定地点及び項目で環境基準値を下回っているのは素晴らしい。大気汚染物質等について、今後も測定及び適時の公表を継続することはもちろん、新型コロナウイルス感染症の対応ため中止していた事業場への立入検査を再開し、指導していただきたい。また、単に実績を公表するだけでなく、見てもらうための工夫が必要ではないかと考える。空気が綺麗で住み良い街として、内外にアピールしてほしい。
						実績値	100		
						総合評価	A		
	11	河川BOD環境基準達成率	%	100	2021	目標値	100	100	市内河川のすべての評価基準点で、環境基準を達成したのは、高く評価できる。広報誌やSNS等を活用した市民への生活排水に関する啓発活動を進めていただきたい。さらに、大雨や災害時に廃油や有害物質等の流出が起こらないよう、事業場への管理確認及び指導を行い、環境汚染の未然防止に努めてもらいたい。市民に親しみのある河川になればごみの不法投棄防止にもつながることを期待したい。
						実績値	100		
						総合評価	A		
	12	グリーンサポート制度による公園管理率	%	35	2021	目標値	36	45	市民との協働での公園管理は素晴らしい取組であり、多様な世代が参加できるように、広報誌やSNS等を活用し、広報し、参加できる環境づくりが重要である。また、地域自治協議会ごとに公園管理を行う仕組みの構築も行っていただきたい。若者や子どもも参加したくなるような工夫（ポケモンゴロなどとコラボする、若者に人気のある地元の著名人やインフルエンサーに協力を依頼するなど）をして、より幅広い年齢層に参加してもらえるようにすると良いのではないかと。
						実績値	36.5		
						総合評価	B		

第3章 分野別施策の展開

基本方針① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革



子どもから大人まであらゆる世代が学び、対話することで、地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境意識が高まり、自発的に取り組む人や組織が増え、持続可能な地域づくりに関わる活動が広がっていくまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
1-1. ライフステージに応じた環境教育の推進	子どもから大人まであらゆるライフステージに応じた情報提供や環境学習が行われています。

1-1-1	○あらゆる世代への環境プログラムの展開 市民団体や事業者と連携し、子どもから大人まであらゆる世代を対象にした環境教育プログラムを展開します。
1-1-2	○子どもたちへの環境教育の充実 自然環境調査により得られた情報を元に、市民、特に次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育への活用を図ります。

■関連する主な方針・事業等

◇奈良市環境教育基本方針

担当課：環境政策課

環境問題が深刻・多様化する中で、本市の豊かな歴史的文化遺産や自然環境がもたらしている“奈良らしさ”を将来の世代にまで引き継ぎ、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するためには、社会経済システムや私たち一人ひとりのライフスタイルを根本から見直す必要があります。そのためには、環境問題に関心を持ち、自ら考え、具体的な行動を実践する人を育てる環境教育が重要となることから、平成21年（2009年）3月に「奈良市環境教育基本方針」を策定しました。

本方針では、歴史・文化、自然(生物)、水、大気、廃棄物、食、エネルギー、地球環境等の幅広いテーマを対象として、市民・家庭、地域、学校、市民活動団体、事業者、観光客等、行政等それぞれの主体が自発的に環境教育を推進するための基本的な方向性や取組を示しています。

◇市民環境講座

担当課：環境政策課

NP0法人 奈良ストップ温暖化の会の会員を講師として、“地球にやさしい暮らし講座”というテーマを掲げ、主に将来を担う幼稚園児・小学生及びその保護者等を対象に、地域密着型の出前講座を実施しています。令和4年度（2022年度）は放課後子ども教室や自治会等において延べ5回開催し、参加者は延べ102人でした。

◇環境出前講座

担当課：環境政策課

奈良市地球温暖化対策地域協議会の環境教育プロジェクトでは、様々なNP0・事業者等の会員が講師となり、子どもから大人まであらゆる人を対象とした環境出前講座を実施しています。令和4年度（2022年度）は幼稚園、保育園、こども園、小学校、バンビーホーム、児童館及び地域の団体等で延べ25回実施し、参加者は延べ658人でした。



◇国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」普及啓発

担当課：環境政策課

「COOL CHOICE」とは、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、環境負荷の少ない製品への買換えやサービスの利用など、日々の生活の中で「賢い選択」をしようという取組です。その取組の普及啓発を地域住民や各種団体と連携して実施しました。



◇おしえてECOキッズ！・あつまれECOキッズ！

担当課：環境政策課

「おしえてECOキッズ！」として、小学3～6年生を対象にエコアイデアコンテストを実施し、エコアイデア・エコ発明部門64作品、おもしろエピソード部門10作品、合計74作品の応募の中から28作品を最優秀・優秀・入選として選考しました。

「あつまれECOキッズ！」として表彰式を開催するとともに啓発コーナー・体験コーナーで多くの子どもたちに楽しくエコを学んでもらう機会とし、約400人が来場しました。



1-1-3	○SDGs 実現に向けた課題解決力の強化 地域について深く学ぶことを通して、教科、領域を横断した知識や技能を融合し、自ら課題を見つけ論理的思考により解決することができる子どもを育成し、SDGs の実現に取り組んでいきます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇探究学習

担当課：学校教育課

市立小・中学校の総合「なら」の取組において、地域を題材として、社会・自然・人と関わる活動や様々な体験活動の推進を支援しています。SDGsを意識した取組を一層進めるために、各学校でのSDGsを意識した特色ある取組を、世界遺産学習全国サミットや世界遺産学習リレー講座において、広く周知しています。

第13回世界遺産学習全国サミットをオンラインにて開催し、学校関係者、関係団体、保護者、児童生徒など延べ500名を超える方々に参加いただきました。参加者を対象としたアンケートでは、すべての項目で90%以上の肯定的な回答を得ることができました。教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を7回実施し、延べ約150名の教員が参加し、SDGsを意識した世界遺産学習について学びを深めることができました。



基本施策	目指す方向性
1-2. 地域愛着心・環境意識の向上	地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境意識が高まり、自発的に取り組む人が増えています。

1-2-1	○環境意識を高める講座の開催 市立小学校3年生を対象とした環境講座「ECO キッズ！ならの子ども」事業など、子どもを対象とした環境教育を実施することにより、次世代を担う子どもたちの環境意識を高め、環境に配慮した暮らしを日常的に実践する人材を育成します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇環境講座「ECO キッズ！ならの子ども」 担当課：環境政策課/学校教育課

子どもの視点からライフスタイルを見直し、次世代の省エネルギー、エコライフスタイルを推進する人材を育成することを目的として市立小学校3年生を対象とした環境講座「ECO キッズ！ならの子ども」を実施しています。

環境教育に専門知識を有し、日頃から出前講座を経験している市民団体等を講師として迎え、省エネルギーや地球温暖化防止等の環境に関するカリキュラムを市の共通プログラムとして開発し、講師独自で開発した「食べ物」、「森林」、「エネルギー」、「生き物」をテーマとしたカリキュラムを個別プログラムとして組み合わせ、出前授業を実施しています。

◇「環境の日」及び「環境月間」 担当課：環境政策課

6月5日は環境の日です。これは、1972年（昭和47年）6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」で「環境の日」と定めています。さらに、6月を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

本市においては、環境にやさしいライフスタイル及び身近な環境配慮行動の実践を呼びかけるため、奈良市役所、西部公民館及びはぐくみセンターでの啓発パネル展示のほか、奈良しみんだよりへの啓発記事の掲載を行っています。

◇「大気汚染防止推進月間」・「地球温暖化防止月間」 担当課：保健・環境検査課/環境政策課

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房のほか、気象条件の影響等により、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があることから、環境省では、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」として、きれいな空を守ることを呼びかけています。また、平成9年度（1997年度）に地球温暖化防止京都会議が開催されたのをを受けて、平成10年度（1998年度）から12月を「地球温暖化防止月間」としています。

そこで、12月が「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」であることを周知し、大気汚染防止ならびに地球温暖化防止の意識高揚を図るため、「奈良しみんだより」への記事掲載のほか、奈良市役所、はぐくみセンター及び西部公民館で啓発パネルを展示しました。

◇「水質改善強化月間」

担当課：保健・環境検査課

冬季、特に2月は降水量が少ないことにより川の流量が減少し、水質が悪化しやすくなるため、毎年2月を水質改善強化月間に定めています。

水質汚濁の原因の約70%が家庭からの生活排水であることから、水質改善の意識の向上を図るため、そして生活排水対策を呼びかけるための啓発活動として、奈良市役所、はぐくみセンター及び西部公民館で啓発パネルを展示し、市役所に設置されている広告モニターを用いて啓発を行いました。なお、近鉄奈良駅前及びJR奈良駅前街頭キャンペーンを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。

1-2-2	○持続可能な地域づくりの担い手の創出 SDGs の考え方をもとにワークショップ等を実施することにより、幅広い視点を取り入れた環境教育を推進し、地域愛着心や環境意識の向上を図るとともに、持続可能な地域づくりに向けた担い手の創出に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇動き出す SDGs2050 持続可能な地域を一緒につくるワークショップ 担当課：環境政策課

持続可能な地域づくりに向けてさまざまな取組を進めている学識者・起業家の講演やワークショップを行いました。

第1回	令和4年8月27日（土曜日）
テーマ	『地球と共に創ろう』
概要	ストーリーテリング（※）を通じて、自分や他者の「根っこ」とつながるワークを行いました。自分自身の中の大切なものを探って話すことで自分の根っこつながり、相手の語りを傾聴することで仲間の根っこつながります。また、生態系全体を含めた地球とのつながりを体感するアクティビティとして、春日大社一の鳥居周辺にて感性をひらくワークを行いました。それらを通じ、それぞれが肩書きや立場をはずした、「コクリエティブ（共創的）な状態」を体感しました。 ※ストーリーテリング…「物語を語り伝えること」。語り手が、相手に伝えたい思いやコンセプトなどを、印象的な体験談あるいはエピソードなどの「物語」を引用し、例示することで聞き手に聞かせる手法のこと。
ゲスト	三田 愛 氏 (株式会社リクルートじゃらんリサーチセンター研究員 兼 サステナビリティ推進室／「コクリ！プロジェクト」創始者／英治出版株式会社フェロー)

第2回	令和4年9月10日（土曜日）
テーマ	『サーキュラー視点で見る世界』
概要	欧州を中心に世界中に広がるサーキュラーエコノミー（循環経済）の最新の潮流を、理論と実践を行き来しながら学びました。その後、グループで奈良の街を散策したり、各々の経験を元に意見を出し合っ、奈良にある題材をとりあげ、サーキュラーになる取組を考えるワークを行いました。サーキュラーな視点で奈良のフィールドを眺め、今まで見過ごしてきたモノ・コトに光を当て、多様な領域の仲間とともに、それぞれを生かしていくストーリーを考えました。
ゲスト	安居 昭博 氏 (サーキュラーエコノミー研究家／Circular Initiatives&Partners 代表)

第3回	令和4年10月22日（土曜日）
テーマ	『持続可能な地域へのアクション』
概要	奈良を舞台に、地球や社会にやさしい活動を始めている実践者の講演とパネルディスカッションから事例を学び、活動をはじめていくためのイメージを膨らませ、持続可能な地域をつくっていくためのアイデアを考えました。参加者それぞれが考えてきたアイデアシートをもとに、アイデアについて話し合うグループセッションを行いました。 続いて、提案者がやりたいことを発表し、興味のある人が参加してグループを作り対話を行う「この指とまれ OST（オープン・スペース・テクノロジー）」を行い、奈良の資源と課題を掛け合わせ構想した事業について議論を行いました。
ゲスト	松本 梓 氏（チアフル株式会社 代表取締役／「jiwajiwa」） 保科 政秀 氏（農業生産法人有限会社ポニーの里ファーム 統括マネージャー）



1-2-3	○世界遺産等を通じた学習による持続可能な社会の担い手となる人材育成 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇世界遺産学習推進事業

担当課：学校教育課

市立小学5年生に副読本「奈良大好き世界遺産学習」を配付し、同5年生に世界遺産学習現地学習を実施しています。また、世界遺産や地域遺産等の文化財や環境等をテーマに、SDGsの意識を高める学習を進めています。令和4年度(2022年度)は「第13回世界遺産学習全国サミットinなら」を奈良市にて開催し、「ICTを活用した新しい学びの可能性」をテーマに掲げ、複数の学校によるオンライン交流の様子を公開し、オンライン上での参加型交流会を実施しました。また、オンラインを活用した教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」や他市町村の学校との交流を推進することにより、ICTを活用した事業の一層の充実を図り、子どもたちが自分の学びを発信できるよう環境を整えました。

すべての市立小学校にて副読本「奈良大好き世界遺産学習」が活用され、世界遺産学習現地学習における児童アンケートでは、93%の肯定的な回答を得ることができました。第13回世界遺産学習全国サミットをオンラインでは、学校関係者、関係団体、保護者、児童生徒など延べ500名を超える方々に参加いただきました。教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を7回実施し、延べ約150名の教員が参加しSDGsを意識した世界遺産学習について学びを深めることができました。

基本施策	目指す方向性
1-3. 各主体の連携・協働	人や組織がつながり、持続可能な地域づくりに関わる活動が広がっています。

1-3-1	○事業者に対する支援体制の構築 市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や顧客・需要の増加を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇事業者及び関係団体に対する各種支援事業等 担当課：産業政策課

長引くコロナ禍により、厳しい状況下にある市内中小企業等に対し、奈良商工会議所等と連携し伴走支援等による支援を通じて市内経済の活性化を図ります。また、各種経済団体に対し補助金を交付します。令和4年度(2022年度)は奈良商工会議所等と連携して、市内中小企業の事業継続支援と販路拡大等の新たな取組への支援を3事業者に対し行いました。

1-3-2	○起業家等への支援による経済の活性化 創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。
-------	---

■関連する主な事業等

◇BONCHI を拠点とした創業支援事業 担当課：産業政策課

創業支援施設 BONCHI を拠点に、起業を考えている方、新しいことを始めたい方や自分らしいはたらき方・生き方を模索したい方を支援しています。創業支援施設 BONCHI を拠点としたイベントを通して新しい人・コトと出会い、アイデアを誰かに話して磨く、実験的にワークショップを開き、事業・活動を立ち上げるといった、「出会う」「磨く」「試す」「始める」のサイクルを生み出すことで、「ひとりでに、持続可能な地域や社会が生まれる場所。」を目指す取組を実施しています。

1-3-3	○セクターを超えたネットワークの形成 市民・市民団体・事業者・行政等のさまざまな主体が連携し、情報共有や更なる取組につながるようなネットワークを形成することにより、持続可能な地域づくりを推進します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇奈良市地球温暖化対策地域協議会（通称：ならエコ・エコの和、NEW） 担当課：環境政策課

奈良市地球温暖化対策地域協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項に基づく組織で、平成20年（2008年）10月26日に設立されました。市民、事業者、行政等が対等な立場で和をもって協議し、パートナーシップにより地球温暖化対策等の活動を推進することで、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会をめざしています。当協議会では、省エネ・創エネの推進、

基本方針② 脱炭素社会の構築



再生可能エネルギーなどの地域資源の有効活用が図られ、省エネルギーの推進及び車から公共交通や自転車への転換など環境負荷の少ないライフスタイルが定着し、気候変動に適応した、2050 年に二酸化炭素排出量が実質ゼロとなるゼロカーボンシティを目指します。

基本施策	目指す方向性
2-1. 省エネルギーの推進	省エネが我慢ではなくごく普通の生活様式となり、エネルギーを効率的に利用するライフスタイルや社会システムが定着しています。

2-1-1	○環境に配慮したライフスタイルの普及啓発 市民・事業者への省エネルギーや高効率機器・設備への買換え促進及びコージェネレーションシステムの導入啓発を行うとともに、with コロナ時代における環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を促進します。
-------	---

■関連する主な計画・事業等

◇奈良市地球温暖化対策地域実行計画

担当課：環境政策課

奈良市域から排出される温室効果ガス排出量を推計し「見える化」することによって市域からの温室効果ガス排出量の排出抑制に向けた取組を行うため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画の『区域施策編』として奈良市地球温暖化対策地域実行計画を策定しています。

(1) 計画の目標について

①第1次計画

目標：温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比（以下「旧基準年度比」という。）で令和2年度（2020年度）までに25%削減する。

※代替フロン等4ガスの旧基準年度は平成7年度（1995年度）とする。

②第2次計画

目標：温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比（以下「基準年度比」という。）で令和12年度（2030年度）までに30%削減する。

(2) 温室効果ガスについて

温室効果ガスとは、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称であり、この温室効果ガス濃度の増加が地球温暖化の主な原因とされています。本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、代替フロン等4ガス〔ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）〕の7種類のガスとしますが、推計の対象とするのは本市において排出が想定される二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、代替フロン等4ガスのうちHFCs（ハイドロフルオロカーボン類）とします。

(表 3-2-1) 温室効果ガスの特徴

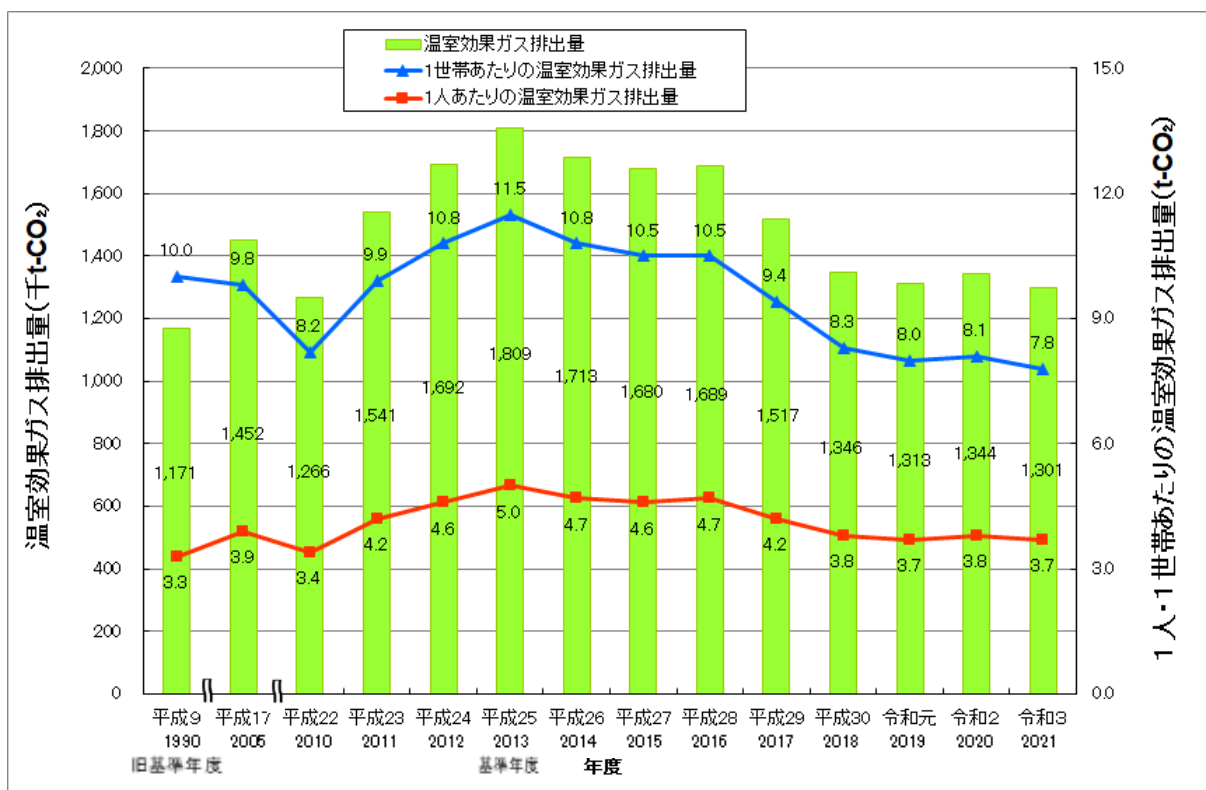
温室効果ガス		性質	用途、排出源
二酸化炭素(CO ₂)		代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など。
メタン(CH ₄)		天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
一酸化二窒素(N ₂ O)		窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物(例えば二酸化窒素)などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
代替フロン等4ガス	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど。
	パーフルオロカーボン(PFC)	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
	六フッ化硫黄(SF ₆)	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
	三フッ化窒素(NF ₃)	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

資料:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)

(3) 温室効果ガス排出量の推移

本市における温室効果ガス排出量推計では、令和3年度(2021年度)の奈良市域の温室効果ガス排出量は130万1千トン・CO₂で、基準年度(2013年度)比で28.1%の減少となりました。また、2020年度比では3.2%の減少となり、旧基準年度(1990年度)比で11.1%の増加となっています。

(図 3-2-1) 温室効果ガス排出量の推移



※2005年4月1日、月ヶ瀬村・都祁村との合併により、市域が拡大しました。

※2011年3月11日に発生した東日本大震災後、原発の停止により電気の二酸化炭素排出係数が上昇したため、温室効果ガス排出量が急激に増加しています。

(表 3-2-2) 温室効果ガス排出量の推移

起源	部門		温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)													
			平成27(7)年度 [1990(1995)年度 旧基準年度※]	平成17年度 (2005年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度) 基準年度※2	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
エネルギー 起源	産業部門	製造業	99	94	56	74	80	81	74	83	80	68	60	57	83	63
		建設業・鉱業	16	12	10	15	14	12	12	12	12	12	11	10	11	12
		農林水産業	9	7	8	6	6	6	7	9	9	8	7	7	8	9
		小計	125	113	75	95	101	99	93	104	101	87	78	74	102	84
	民生家庭部門	－	298	415	343	457	550	616	580	553	556	499	368	381	412	378
	民生業務部門	－	394	493	448	581	630	680	628	613	623	530	389	349	326	341
	運輸部門	自動車	257	338	312	311	310	309	309	309	309	307	426	426	423	424
		鉄道	32	33	29	38	42	46	46	44	44	38	31	29	29	26
		小計	290	371	340	349	352	355	355	353	353	345	457	455	453	449
エネルギー 起源 以外	廃棄物	廃棄物の焼却	32	36	35	35	35	35	34	33	32	32	31	31	30	30
		排水処理	10	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
		小計	42	42	42	41	41	41	40	39	38	37	37	37	35	35
	農業	水田	13	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8
		家畜の飼養	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0
		耕地における肥料の使用	6	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3
		小計	20	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	12
	代替フロン等4ガス	－	2	5	5	5	5	4	4	5	4	4	4	4	4	1
	合計		1,171	1,452	1,266	1,541	1,692	1,809	1,713	1,680	1,689	1,517	1,346	1,313	1,344	1,301

※小数点以下を四捨五入しているため、増減量、合計値が一致しない場合があります。

※1 代替フロン等4ガスは平成7年(1995年)が旧基準年度となる。

※2 推計方法について

2016年度温室効果ガス排出量算定時・2019年度温室効果ガス排出量算定時に、各部門の推計に用いている統計の一部が電力・ガスの小売全面自由化に伴い、提供されなくなったなどの理由から、推計方法を変更しています。

推計方法を変更した部門:民生家庭部門、民生業務部門

2019年度温室効果ガス排出量算定時に、消費動向調査の調査内容の変更に伴い、推計に用いていた数が不明になったなどの理由から推計方法を変更しています。

推計方法を変更した部門:代替フロン等4ガス

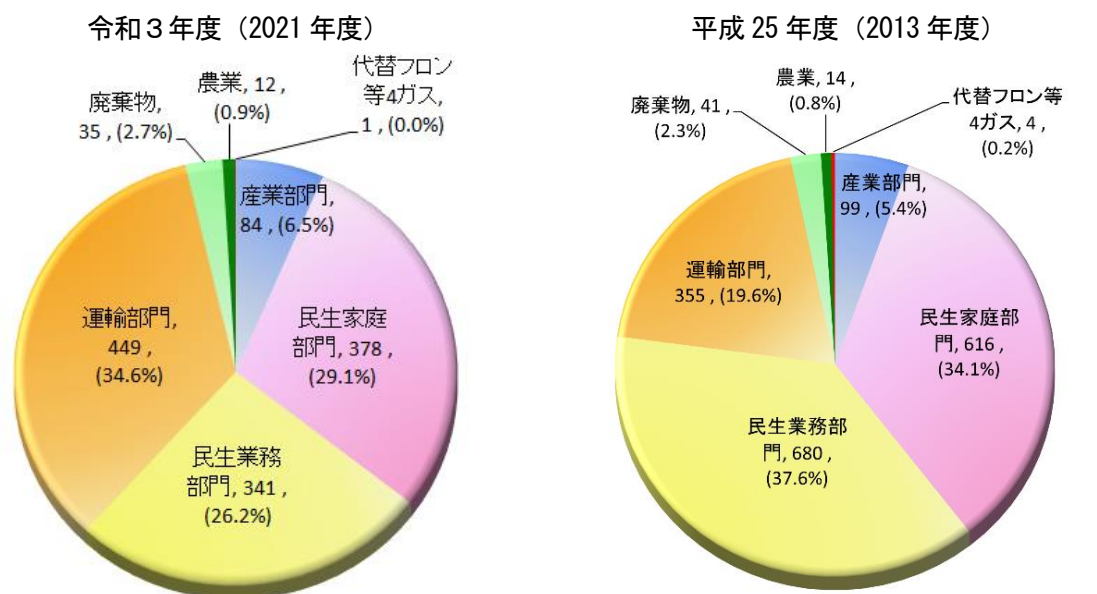
2021年度温室効果ガス排出量算定時に、全国業種別按分法から都道府県別按分法へ推計方法を変更しています。

推計方法を変更した部門:産業部門

(4) 部門別温室効果ガス排出状況

令和3年度(2021年度)の温室効果ガス排出量の部門別内訳をみると、民生家庭部門(29.1%)、民生業務部門(26.2%)、運輸部門(34.6%)で全体の約90%を占めています。内訳としては、運輸部門の割合が高く、民生家庭部門、民生業務部門、産業部門が続いていることが分かります。

(図 3-2-2) 温室効果ガス排出量の部門別内訳



単位: 千t-CO₂

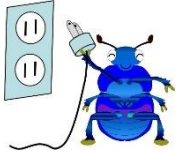
◇環境ポイント交付事業

担当課：環境政策課

地球温暖化対策の一環として、省エネルギーに資する環境に優しい行動に取り組んだ市民、世帯を対象に、奈良市ポイントを付与する「環境ポイント交付事業」を行っています。省エネルギーに資する環境にやさしい行動を促し、家庭部門、運輸部門の温室効果ガス排出削減及び奈良市ポイントの活性化を図ります。

令和4年度（2022年度）の補助件数は、エコチャレンジポイント14件、宅配ボックス設置ポイント61件、雨水タンク設置ポイント19件でした。

（表 3-2-3）令和4年度（2022年度）環境ポイントの内容

対象事業	単位	付与ポイント
エコチャレンジポイント （世帯単位） 	1年間	電気・ガス使用量の前年比削減量（CO ₂ 削減量に換算）×10ポイント （1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント）
宅配ボックス設置ポイント （同一住宅につき1回限り） 	1か所	機器の購入に要した費用の2分の1ポイント （1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント）
雨水タンク設置ポイント （同一住宅につき1回限り） 	1か所	機器の購入に要した費用の2分の1ポイント （1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント）

2-1-2	○省エネルギー等による温室効果ガス排出量の削減 「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」に基づき、省エネルギー等を推進することにより、市が事業者・消費者として温室効果ガス排出量削減を図ります。
-------	---

■関連する主な計画・事業等

◇奈良市地球温暖化対策庁内実行計画

担当課：環境政策課

奈良市役所は、自らが事業者・消費者としてその事務及び事業を行うに際し、温室効果ガス排出削減に向け率先して行動するために「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」のもと、全職員が日常の事務及び事業を通じて温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

(1) 実行計画の基準年度、期間、目標

第4次計画

基準年度：平成28年度（2016年度）

期間：平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度）

目標：基準年度に比べて△5.0%

(2) 対象とする温室効果ガスの種類

「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」で削減の対象とする温室効果ガスは、次の表のとおりです。

(表3-2-4) 対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類	排出される主な活動
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用、燃料の使用（灯油・重油・LPガス・都市ガス）、公用車の使用（ガソリン・軽油・LPガス・CNG）、可燃ごみに混入される廃プラスチックの焼却
メタン (CH ₄)	公用車の使用、下水処理、可燃ごみの焼却、し尿処理
一酸化二窒素 (N ₂ O)	公用車の使用、下水処理、可燃ごみの焼却、し尿処理
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	公用車の使用（カーエアコン）

※温室効果ガスのうち、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)は、奈良市の事務及び事業において排出されないと考えられるので、計画の対象から除外しています。

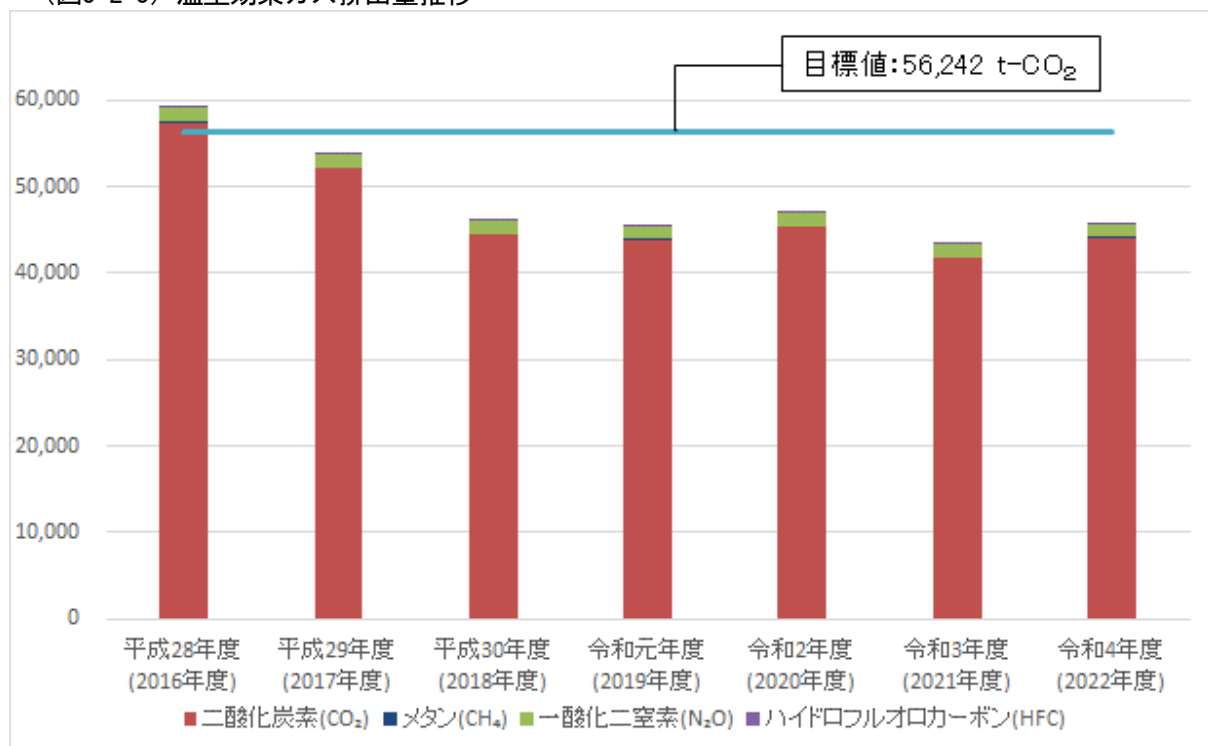
(3) 温室効果ガス排出量の推移

奈良市役所のすべての事務及び事業における温室効果ガスの排出量は以下のとおりです。

(表3-2-5) 温室効果ガス排出量推移

温室効果ガス	基準年度						単位：t-CO ₂
	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
二酸化炭素(CO ₂)	57,413	52,089	44,464	43,838	45,307	41,737	44,053
メタン(CH ₄)	90	89	90	88	92	92	88
一酸化二窒素(N ₂ O)	1,580	1,578	1,540	1,539	1,471	1,478	1,444
ハイドロフルオロ カーボン(HFC)	11	11	10	10	10	9	10
合計	59,094	53,765	46,104	45,473	46,880	43,314	45,592
基準年度比	—	91.0%	78.0%	77.0%	79.3%	73.3%	77.2%

(図3-2-3) 温室効果ガス排出量推移



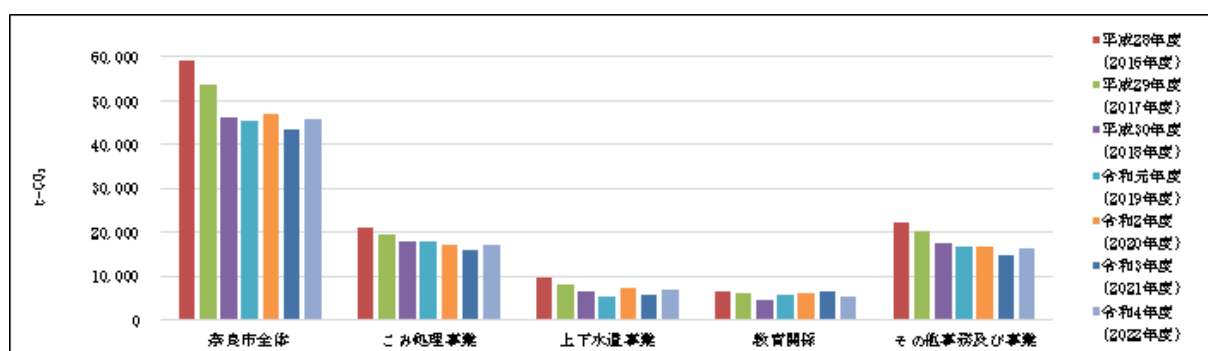
(3) 事業別温室効果ガス排出状況

奈良市役所の各事業における温室効果ガス排出状況は、以下のとおりです。

(表3-2-6) 事業別温室効果ガス排出量推移

事業	基準年度							単位: t-CO ₂			評価
	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	基準年度に対する増減 増減量	増減率	目標 (%)	
奈良市全体	59,094	53,765	46,104	45,473	46,880	43,314	45,592	△ 13,502	△ 22.8	△ 5.0	○
ごみ処理事業	20,937	19,573	17,792	17,853	17,247	15,999	17,086	△ 3,851	△ 18.4	△ 6.5	○
上下水道事業	9,567	8,114	6,506	5,174	7,087	5,859	6,792	△ 2,775	△ 29.0	△ 1.0	○
教育関係	6,337	6,006	4,480	5,579	6,015	6,597	5,467	△ 919	△ 14.4	△ 5.0	○
その他事務及び事業	22,202	20,072	17,326	16,867	16,532	14,860	16,247	△ 5,956	△ 26.8	△ 5.0	○

(図3-2-4) 事業別温室効果ガス排出量推移



◇夏季・冬季の節電の取組

担当課：環境政策課

東日本大震災以降の平成23年度（2011年度）から節電の取組を継続しており、令和4年度（2022年度）は職員の節電が定着してきたことから、節電目標を設けず引き続き市役所全体で節電に取り組みました。

夏季・冬季の節電取組期間中（7月1日から9月30日までの開庁日及び12月1日から3月31日までの開庁日）は、照明の間引きや部分消灯、パソコン等の省エネ設定、給湯器の運転時間短縮等の節電に取り組みました。

◇エコスタイルの実施

担当課：環境政策課

省エネルギーによる地球温暖化防止を目的に、平成14年度（2002年度）から市役所の全職場において、「夏のエコスタイル」を実施しています。令和4年度（2022年度）は5月1日から10月31日までの期間で実施しました。実施期間中は、市の施設では冷房の室温を28℃にし、ホール等の公共施設でも冷房が過度にならないように温度調節に努めています。また、職員は暑さをしのぎやすい軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で勤務しています。

2-1-3	○建築物への省エネルギー措置 建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律の届出対象物件について省エネ基準に適合するよう、省エネルギー措置を促します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第19条第1項前段又は同法附則第3条第2項前段の規定による届出（住宅・共同住宅等）の審査・処理

担当課：建築指導課

建築物省エネ法第19条等の規定により、特定建築行為に該当するものを除く床面積の合計が300平方メートル以上の建築物（住宅・共同住宅等）の新築、増改築を行う場合は、その工事に着手する日の21日前までに所管行政庁への届出又は通知が必要となります。

届出又は通知があった物件に対して審査を行い省エネ基準に適合している物件には適合通知書を、不適合の物件には不適合通知書と基準適合となるよう改善を促しています。

令和4年度(2022年度)は届出46件中、43件適合、3件不適合でした。不適合物件に関しては改善を促しました。

◇街路灯のLED化

担当課：道路維持課

街路灯の消費電力及び二酸化炭素排出量、電気代の削減を目的とし、街路灯他のLED化を進めています。LED化により、年間の消費電力量及び二酸化炭素排出量は大きく削減されます。平成29年度(2017年度)末で防犯灯クラスの街路灯のLED化は一部の交換漏れ等を除き完了しました。令和4年度(2022年度)は、道路照明について、既存照明器具のLED化516灯(LED化事業のみ)について更新を行い、LED化事業により従来の照明器具を使用した場合と比べ、温室効果ガス排出量は、約204.6t-CO₂(推計値)削減されました。

基本施策	目指す方向性
2-2. 再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーが普及し、脱炭素に向けた産業イノベーションが促進しています。

2-2-1	○排出量ゼロに向けたエネルギー利用 再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050 年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度（2013 年度）比 46%以上の削減、さらに 50%の高みを 2030 年度実績として目指します。
2-2-2	○公共施設への再生可能エネルギーの導入 市施設への太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、地域の防災拠点となる市施設への災害時のエネルギー供給の確保を図ります。

■関連する主な事業等

◇公共施設への再生可能エネルギーの導入

担当課：環境政策課

令和 4 年度（2022 年度）末時点において、市公共施設に再生可能エネルギー設備を導入している施設は下表のとおりです。

（表3-2-7）再生可能エネルギー設備導入施設

施設	導入時期	太陽光発電設備容量	その他設備
1 椿井小学校	平成15年(2003年) 7 月	10kw	
2 中央消防署	平成18年(2006年) 2 月	10kw	
3 済美小学校	平成18年(2006年) 8 月	10kw	
4 都祁行政センター	平成22年(2010年) 4 月	10kw	
5 都祁こども園	平成22年(2010年) 4 月	10kw	
6 保健所・教育総合センター	平成22年(2010年)10月	10kw	
7 梅の郷月ヶ瀬温泉施設	平成23年(2011年) 3 月	20kw	
8 南福祉センター	平成23年(2011年) 4 月	10kw	
9 富雄第三小中学校	平成23年(2011年)10月	10kw	
10 企業局	平成24年(2012年) 1 月	40kw	
11 市立奈良病院	平成25年(2013年) 1 月	10kw	
12 西消防署	平成25年(2013年)10月	10kw	
13 青和こども園	平成26年(2014年) 7 月	10kw	
14 都祁中学校	平成26年(2014年)10月	10kw	
15 都跡地域ふれあい会館	平成27年(2015年) 6 月	5kw	
16 明治小学校	平成28年(2016年)12月	10kw	
17 なら100年会館	平成29年(2017年) 2 月	40kw	
18 北部会館	平成29年(2017年) 3 月	15kw	太陽熱温水器2,000L
19 針テラス情報館	平成29年(2017年) 3 月	10kw	ペレットストーブ12.5kw
20 ならやま小中学校	令和4年(2022年) 3 月	10kw	

2-2-3	○市民・事業者への環境にやさしいエネルギーの導入・普及啓発 市民・事業者における再生可能エネルギーの積極的な導入やカーボンニュートラルな電力・ガスの採用を促す普及啓発を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇再生可能エネルギー設備の普及拡大

担当課：環境政策課

地球温暖化対策への市民の意識向上を促し、再生可能エネルギー等の地域資源の活用を推進することを目的として、奈良市市民共同発電所補助事業を実施しています。老人ホームや自治会館など公益的施設において市民共同発電所事業を実施し、かつ環境教育活動を実施することにより、市民の地域活動の活性化に寄与することができる公益的団体に、費用の一部を補助しています。

令和4年度（2022年度）の補助件数は1件で、「きららの木 いろ葉棟」にて、ソーラーパネルおよび蓄電池の設置が完了し、同事業に賛同した方も参加する点灯式が開催されました。



市民共同発電所とは・・・

自分たちの住むまちで、環境や防災・コミュニティを考える一つの手法として、再生可能エネルギーの発電所を作りたいと考える人たちや団体が、寄附や出資により共同で発電所を建設・運営する取組です。市民や地域住民からの資金が一定の割合を占めていることを条件としています。

基本施策	目指す方向性
2-3. 環境にやさしいまちづくり	徒歩や自転車、公共交通を利用する人が増え、環境配慮型まちづくりが定着しています。

2-3-1	○持続可能な交通ネットワークの構築 交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手段について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇ならマイカーひとやすみデー	担当課：交通バリアフリー推進課
----------------	-----------------

毎月20日を「ならマイカーひとやすみデー」とし、マイカーでの移動から電車・バス等の公共交通による移動を促し、安全で快適な移動を促進します。毎月の市広報紙に掲載しています。

2-3-2	○公共交通の利用促進 少子高齢化や人口減少により、公共交通利用者が減少し、交通事業者による減便、サービス低下により利用者が減少するという悪循環を止め、公共交通を維持するために市民や事業者に対し、公共交通の利用を促す啓発活動を行い公共交通の利用促進を図ります。
-------	---

■関連する主な事業等

◇公共交通空白地域対策事業	担当課：交通バリアフリー推進課
---------------	-----------------

喫緊の課題となっている公共交通空白地対策として、既存の交通手段と連携し可能な範囲で空白地での実証運行を行うなど抜本的な対策に向けた検討を行っています。

公共交通が脆弱である東部山間地域においては、今後の人口減少によるさらなる公共交通機関の収支悪化により路線の維持が困難になる状況が想定されることから、地域住民の利便性を確保するため、これまでに柳生地区及び東部地域でコミュニティバスの実証運行を行いました。

また、各地区が抱える問題・課題を適切に把握するために行った意見交換会や実証運行の成果を踏まえ、東部地域の課題整理を進め交通体系の確立を目指しています。

2-3-3	○クリーンエネルギー自動車への転換 温室効果ガス排出量の少ない電気自動車等のクリーンエネルギー自動車への転換を促します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇低公害車の普及促進

担当課：環境政策課ほか

家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに、交通のエコ化を促進するため、平成24年度（2012年度）から電気自動車用充電設備を設置しています。

（表3-2-8）電気自動車用充電設備一覧

No.	設置場所	充電設備種別	急速充電設備利用回数 (令和4年度)
1	奈良市役所 本庁舎 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)	急速1基 普通1基	840回
2	道の駅針テラス (奈良市針町345番地)	急速1基	3,751回
3	奈良市北部会館 (奈良市右京一丁目1番地の4)	急速1基	223回
4	月ヶ瀬福祉センター (奈良市月ヶ瀬尾山1124番地)	急速1基	477回
5	JR 奈良駅東口自転車駐車場 (奈良市三条本町1082番地の7)	急速1基	1,059回
6	奈良市総合医療検査センター (奈良市柏木町519番地の5)	急速1基	834回

また、本市においても温室効果ガスの排出量が少ない低公害車やハイブリット車、電気自動車を公用車として導入しています。

2-3-4	○移動手段のエコ化 自転車や徒歩を推進し、移動のエコ化を図ります。
-------	--------------------------------------

■関連する主な事業等

◇パークアンドライド・サイクルライド

担当課：交通バリアフリー推進課/環境政策課

観光客の来訪が集中する春秋の観光シーズンの土・日・祝に奈良市役所駐車場等において公共交通利用促進やレンタサイクルの無料貸し出しによるパークアンドライド・サイクルライドを実施することで、大阪方面（西）、奈良南部方面（南）、京都方面（北）からの車両の流入に対応しています。

加えて、無料貸し出しレンタサイクルとして、普通自転車、子乗せシート付自転車、子ども用自転車などをそろえるほか、シェアサイクルとも連携し市役所付近のポートに配備されている電動アシスト付き自転車の利用促進も図ることで、周遊観光に繋がる取組をしています。

令和4年度(2022年度)の実施について、パークアンドライドは奈良市役所駐車場を新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場の来場者用駐車場として利用した影響等により中止し、国道24号高架下駐車場でサイクルライドを実施しました。

(表3-2-9) パークアンドライド・サイクルライド実績

年 度	駐車台数 (台)	レンタサイクル 貸出台数 (台)
平成30年度 (2018年度)	3,987	3,876
令和元年度 (2019年度)	5,123	4,505
令和2年度 (2020年度)	1,216	1,151
令和3年度 (2021年度)	10	955
令和4年度 (2022年度)	0	1,519

※駐車台数は市役所駐車場における実績

※令和2年度(2020年度)以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止や実施日数の短縮を図っています。

基本方針③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用



自然の循環の中で生かされているすべての命を大切に、生物多様性がもたらす自然の恵みを有効活用することで、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。また、世界に誇れる歴史的・文化的資産を保全するのみならず、積極的に活用していくまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
3-1. 生態系・生物多様性の保全	自然の循環の中で生かされているすべての命を大切に、多様な生物が生息し、市民が自然に親しんでいます。

3-1-1	○地域資源の利活用と情報発信 豊かな自然など地域資源を利用してもらい、持続可能な観光業につなげるために、継続的な情報発信に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市高校生観光特派員事業

担当課：観光戦略課

奈良市の伝統行事やイベントの取材、日々の自主活動などを通して、「奈良の良いところ」を学生目線で発見して頂き、SNSで情報発信し、奈良ファンを増やすことを目的としています。これからの奈良の未来を担う世代が奈良市の観光について情報発信をしていくことで、同世代の若い人たちにも奈良市の観光資源や事業に興味関心を持ってもらい、観光資源の保全に対する意識の向上だけでなく、伝統文化や観光産業の保護、発展を目指しています。

奈良市観光戦略課の公式SNSアカウント(Instagram、Facebook、X(旧Twitter))にて、奈良市高校生観光特派員の皆さんの自主活動などの報告を令和4年度(2022年度)は24件投稿いたしました。

特にInstagramにおいては1投稿あたり200～多いときで500件の「いいね」を頂いており、効果的な情報発信ツールになっています。

3-1-2	○自然体験学習を用いた青少年育成 自然環境の中での野外活動、レクリエーション等の活動を通じて青少年の健全育成を図り、自然体験の学習を通じて、命や自然の大切さを学びます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇くろかみやま自然塾

担当課：地域教育課

小学校1年生から6年生を対象に、自然の中で季節を感じる野外活動を通じて、青少年が心身ともに逞しく成長できるとともに、豊かな人間性や社会性、規範的な能力を身につけ良好な人間関係を形成できるよう、時期に応じた体験講座を実施しています。

令和4年度(2022年度)は、191人が参加し、自然の中にいる生き物の生態について学んだり、野菜を苗から育てて収穫し、美味しくいただくことで食べ物のありがたみを実感することができました。

3-1-3	○自然とふれあう機会の創出 市民、特に次世代を担う子どもや親子を対象にした生きもの調査や自然観察会などを実施し、身近な生きものや自然とふれあう機会や場を創出します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇いきものしらべ隊

担当課：環境政策課

市の水道の水源でもある白砂川などの豊かな自然に恵まれた大柳生地域で、実際に自然観察と生物調査を体験してもらい、自然環境保護の重要性を学び、関心を持ってもらうために、小中学生とその家族を対象にしたいきものしらべを実施しています。

令和4年度(2022年度)は保護者と子ども合わせて15名が参加し、ビオトープや川の生き物を42種類も発見することができました。



3-1-4	○自然環境調査の継続的な実施 市内の動植物等の生息状況を把握するための自然環境調査を継続して実施し、生きものの継続的なモニタリングや情報の収集・蓄積を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市自然環境調査

担当課：環境政策課

本市では、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて、「奈良市自然環境調査」を実施しました。自然環境調査では、野外教育施設を中心とした6エリア（奈良公園、佐紀、矢田丘陵、大柳生、都介野、西ノ京）と主要な2河川（佐保川・白砂川）の源流部から下流部のそれぞれ6地点を対象に奈良市の自然環境、特に生物の生息状況を調べました。

本調査につきましては、「奈良市自然環境調査報告書」としてホームページで公表しています。

基本施策	目指す方向性
3-2. 自然の恵みの持続的な享受	農地や里山が市民の財産として持続的に保全・活用され、豊かな自然と人が共生しています。

3-2-1	○災害に強い森林の育成 森林の現状を把握し適切な経営や管理を進め、手入れの遅れている人工林について間伐を主体とした森林整備を継続的に行い、森林の公益的機能の維持及び増進を図り、災害に強い森林を育てます。
-------	--

■関連する主な事業等

◇民有林の造林事業 担当課：農政課

本市では昭和50年度（1975年度）から1,000haの造林計画を樹立し、平成3年度（1991年度）をもってその達成をみましたが、水源のかん養・森林災害の防止・環境の保全等森林の有する多面的機能を発揮させることが重要ですので、今後も継続して行います。

（表3-3-1）民有林の造林事業

年 度	普通林 (ha)			保安林 (ha)	合計 (ha)	交付補助金 (万円)
	拡大造林	再造林	計			
昭和50年度 (1975年度) ～ 令和2年度 (2020年度)	967.4	94.0	1,061.4	156.6	1,218.0	13,833.6
令和3年度 (2021年度)	1.2	0.1	1.3	0.00	1.3	27.3
令和4年度 (2022年度)	0.8	0.1	0.9	0	0.9	11.4
合計	969.4	94.2	1,063.6	156.6	1,220.2	13,872.3

3-2-2	○農産物の地産地消 生産者の所得向上や環境負荷低減のため、地元農産物の地産地消を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇大和茶授業 担当課：農政課

地域を学ぶ学習の一環として日本茶インストラクターによる大和茶の出張授業を実施しました。授業では大和茶について講義を行うほか、急須を使ってお茶を淹れる体験を提供し、実際に参加者にお

茶を味わってもらうことで、大和茶についての認識を高めました。令和4年度(2022年度)は公民館3館において大和茶授業を実施し、70名程度の市民に対し大和茶の魅力を伝えることができました。

3-2-3	○農業の担い手確保 生産者や農地が減少している現状において本市の農業を維持するため、農業の新たな担い手を確保します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市就農促進ツアー 新

担当課：農政課

市内外の就農希望者を対象に、市内農業者の元を訪れる「就農促進ツアー」を実施し、農業に従事する人材の確保を図ります。令和4年度(2022年度)は3回実施し、計10名が参加しました。

◇ふれあい交流ファーム

担当課：農政課

農村地域において農業従事者からの耕作指導を受けながら農作物を育てる実体験を通して市民間のふれあいを深める場を「ふれあい交流ファーム」として提供しています。

3-2-4	○路網整備等による間伐材搬出コストの削減 間伐材は地球に優しい再生可能な資源であり、間伐材の利活用による二酸化炭素固定効果や化石燃料の代替えとなる効果が期待されています。間伐材の搬出コストが高額となり採算が取れないことから、搬出コスト削減のための路網整備等を進めていきます。
-------	--

■関連する主な事業等

◇県産材生産促進事業

担当課：農政課

林業事業体が市内山林にて実施した間伐によって発生した間伐材を木材市場等に搬出する量に応じて、奈良県より2,000円/1m³、奈良市より1,500円/1m³の補助金を交付します。令和4年度(2022年度)は2つの林業事業体が参加し、合計568m³の間伐材の搬出に対して補助を行ないました。

3-2-5	○住民同士の信頼関係を構築する事業の開催 都祁まちづくり協議会と山辺高校との協働による農業体験交流事業を通して、「農業地域住民と市街地地域住民の顔が見える関係」を築き、農業や農地に愛着を感じてもらい若者の農村回帰を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇まちづくり協議会補助金

担当課：都祁行政センター地域振興課

農業体験交流事業では、多様な地域からの市民参加により、地域の魅力発信や農業、農地、自然に愛着を感じてもらうため山辺高校で作られた農作物の収穫体験等を実施しています。令和4年度(2022年度)は、幅広い年代層の169名から参加申込があり、抽選により決定した50名が参加し年間を通じて事業を行いました。

3-2-6	○コンテンツ開発による東部地域の活性化 豊かな里山が広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的な地域資源を活かしたコンテンツ開発を行い、東部地域への誘客を促進することで東部地域の活性化に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇さとやま民泊事業

担当課：東部出張所

「さとやま民泊」とは奈良市の造語で、東部地域における里山の魅力を宿泊や体験を通じて楽しむことができる事業です。市場のトレンドがモノ消費から体験型のコト消費へ変わってきた中で、東部地域の誘客促進を目的に、東部地域が持つ豊かな地域資源を体験型に利活用すべく平成30年度から開始し、令和5年度で5周年を迎えます。これまでに、東部地域の魅力的な「遊ぶ」「食べる」「泊まる」「買う」の63コンテンツ（令和4年度末時点）をパンフレットやHPなどで紹介し、誘客を促進しました。

3-2-7	○学校給食の地産地消率の向上 学校給食における食材の地産地消率の向上に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇学校における地場産農産物の利用

担当課：保健給食課

食育の観点から、子どもたちに生産者に対する感謝と食の大切さを学んでもらうとともに、地場産農産物の地域での消費を促進するため、学校給食への奈良県産食材利用を推進しております。平成30年度(2018年度)より関係機関と定例会を実施し、今まで使用実績のなかった地元食材を給食に取り入れることができ、奈良県産学校給食食材地産地消率は、40.3%となりました。今後も食育の推進、地域活性の観点からも、地産地消の推進に取り組んでまいります。

基本施策	目指す方向性
3-3. 歴史・文化資産の保全と活用	世界に誇れる歴史・文化資産を保全・活用し、永続的に奈良らしさを感じるまちが守られています。

3-3-1	○地域資源活用による東部地域の活性化 豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇都祁地域と都市部との連携

担当課：都祁行政センター地域振興課

都祁地域と都市部とのふれあいの場として、都祁まちづくり協議会が農業体験交流事業（茶摘み体験、ブルーベリー採り、秋の収穫体験）を行っています。

3-3-2	○伝統工芸の魅力を発信 奈良の地域や文化を表象する工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、奈良の伝統工芸を国外にも発信して行きます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良伝統工芸後継者育成事業 Nara Crafts' Cross Project

担当課：産業政策課

奈良伝統工芸の技術・技法を後世に伝承することを目的に、研修生と工房主に奨励金を交付し、後継者を育成・支援しています。また、若手作家に対して経営知識を習得するための機会を提供し、将来事業者として自立することを見据えた経営プログラムの提供を行います。

令和4年度(2022年度)は研修生に月10万円、工房主に月2万円の奨励金を交付し、若手工芸作家を募って専門家による伴走支援を行い、経営力を身に付けるための支援を4名に対し実施しました。

3-3-3	○文化財の保存と継承の支援 市内に所在する貴重な文化財について、未指定の文化財の指定を進め、適切に保存継承していくとともに、必要な支援を行います。
-------	--

■関連する主な事業等

◇文化財の指定と保護

担当課：文化財課

文化財調査をもとに、奈良市において歴史上、芸術上又は学術上価値の高いものを市指定文化財に指定し、その保護を図っており、令和5年（2023年）3月現在、指定件数は161件を数えます。

また、市内の国指定文化財・県指定文化財・市指定文化財等の所有者等が行う保存修理等の文化財保存事業について補助金を交付しています。市が所有または管理する特別史跡・史跡等についても整備等を行い活用を図っています。

なお、世界遺産「古都奈良の文化財」として登録された8資産群の内容と、令和5年（2023年）3月31日現在の市内所在の指定文化財等の件数は、次のとおりです。

（表3-3-2）世界遺産登録（8資産群）の内容

資 産 名 称	内 容
東 大 寺	聖武天皇の発願で建立された官寺で、金堂（大仏殿）、南大門など（正倉院正倉を含む）9棟の国宝と17棟の重要文化財が登録遺産を構成。なお、国宝の大仏も金堂と一体として登録遺産を構成。
興 福 寺	藤原氏の氏寺として建立された寺。北円堂、五重塔など国宝4棟と重要文化財2棟が登録遺産を構成。
春 日 大 社	神の降臨する山として神聖視されていた御蓋山のふもとに、藤原氏の氏神を祭った神社。本社本殿の国宝4棟と重要文化財27棟及び史跡春日大社境内が登録遺産を構成。
春日山原始林	841年に伐採が禁止されて以来、御蓋山とともに春日大社の社叢として保護されてきた原始林。社殿と一体となって形成されてきた大社の文化的景観を構成する資産である。特別天然記念物に指定されている。
元 興 寺	6世紀に蘇我馬子が造営した飛鳥寺が平城京に移され、元興寺になった。極楽坊本堂、禅室の国宝2棟及び重要文化財1棟が登録遺産を構成。
薬 師 寺	天武天皇の発願で建立された官寺で、東塔、東院堂の国宝2棟、重要文化財4棟が登録遺産を構成。
唐 招 提 寺	戒律を学ぶための寺として唐僧・鑑真が759年に創建した寺。金堂、講堂など国宝5棟と重要文化財1棟が登録遺産を構成。
平 城 宮 跡	平城京の北端に位置する宮城跡で、国の政治や儀式を行う大極殿や朝堂院、天皇の居所である内裏、役所の遺跡。特別史跡に指定されている。

3-3-4	○文化財保護の理解を深める事業の実施 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇文化財講座

担当課：文化財課

市民に広く奈良の文化財を周知し、理解と関心を深めてもらい、保護や活用に積極的に関わる契機として、体験学習・見学等を組み合わせた講座を開催します。令和4年度(2022年度)に、文化財講座は、①市指定文化財の古民家でかまど炊飯の体験、②登録有形文化財の帯解駅舎等の現地見学、③特別史跡・特別名勝の宮跡庭園と近隣の庭園の見学、④登録有形文化財の赤膚山元窯の見学と大亀谷国山林の散策の計4回を実施し、計69名が参加しました。

◇文化財解説板

担当課：文化財課

市民や来訪者に奈良の文化財の内容・価値や魅力を広く周知して理解と関心を深めていただくため、文化財の所在地に解説板を設置します。解説板には、日本語解説文・外国語表記・周辺地図を掲載します。令和4年度(2022年度)は文化財解説板を5基作成しました。

3-3-5	○各セクターの協働による文化財活用 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。
-------	---

■関連する主な事業等

◇文化財講座

担当課：文化財課

市民に広く奈良の文化財を周知し、理解と関心を深めてもらい、保護や活用に積極的に関わる契機として、体験学習・見学等を組み合わせた講座を開催します。令和4年度(2022年度)は文化財講座の4回のうち3回を生涯学習財団や文化財関連団体等との協働で実施し、3回の参加者は計62名でした。

◇旧細田家住宅活用プロジェクト 新

担当課：文化財課

地域の歴史や文化財に親しみ、関心を深めてもらう機会として、「ちょっと昔のくらしとすてきにふれる」をコンセプトに、奈良県指定有形文化財である旧細田家住宅で奈良の昔ながらの文化や暮らしを体験・見学してもらえるイベントを開催します。令和4年度(2022年度)は、地元のNPO法人との協働で奈良の茶がゆを味わうイベントを実施し、参加者は14名でした。

3-3-6	○歴史的なまちの維持と活動支援 地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域住民、まちづくり団体、大学などと協働し、地域に関わるさまざまな人、団体、組織間での交流を促進し、ゆるやかな連携を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

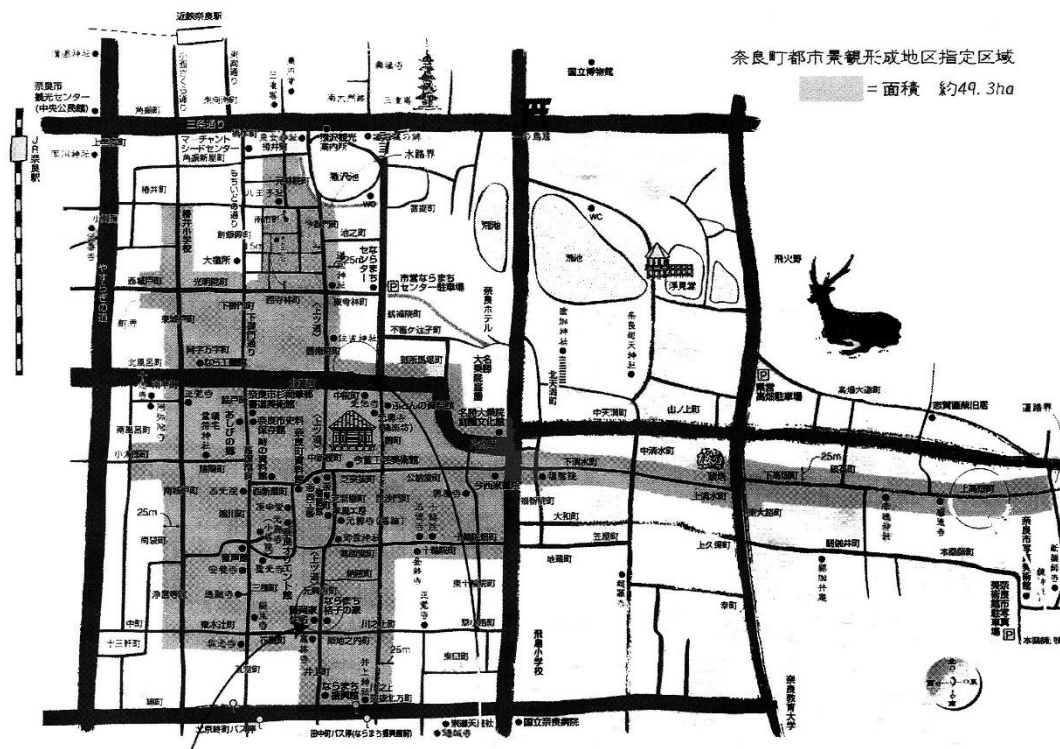
◇都市景観形成地区の指定

担当課：奈良町にぎわい課

奈良町の歴史的景観の保全や町並みの活性化あるいは居住環境の改善等を図るため、奈良市都市景観条例第9条第1項の規定による奈良町都市景観形成地区の指定を平成6年(1994年)4月1日に行い、平成12年(2000年)3月1日には、地区の指定変更を行いました。また、平成22年(2010年)4月1日から、なら・まほろば景観まちづくり条例と改正し、平成26年(2014年)6月2日に、地区の指定変更を行いました。

- (1) 地区面積 約 49.3ha
- (2) 区域（下図のとおり）

（図3-3-1）奈良町都市景観形成地区



3-3-7	○町家の保全と利活用による地域の活性化 伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、歴史的風致の維持・向上、歴史的な町並み景観の保全、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇歴史的風致形成建造物保存整備事業補助

担当課：奈良町にぎわい課

良好な歴史的環境を維持及び向上し、その保全を図るため、歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金交付要綱を定め、重点区域内における歴史的風致形成建造物等の修理事業に対し補助を行っています。

（表3-3-3）歴史的風致形成建造物保存整備事業補助件数

年 度	補助件数
令和2年度(2020年度)	5
令和3年度(2021年度)	1
令和4年度(2022年度)	1

基本方針④ 循環型社会システムの形成



日本古来の「もったいない」の心や創意工夫の心を大切に、廃棄物の発生抑制や資源の再使用、再生使用などの3Rが推進され、生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少ないまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
4-1. ごみ減量・リサイクルの推進	すべての人が「もったいない」の心を大切にし、限りある資源を大切にする生活様式が定着しています。

4-1-1	○ごみの減量とリサイクルの推進 循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇一般廃棄物の現状

担当課：廃棄物対策課

家庭系ごみ（家庭から排出されるごみ）は、平成11年（1999年）3月の全市9種分別（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、有害ごみ、プラスチック製容器包装、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パック）の導入を契機に減量が進み、令和4年度（2022年度）の搬入量はピーク時の平成10年度（1998年度）より約39%減少しています。

また、事業系ごみ（事業所等から排出される一般廃棄物）についても、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する搬入の指導や、自主的にごみ減量に取り組む事業所の増加により、平成13年度（2001年度）以降減量が進み、令和4年度（2022年度）の搬入量はピーク時の平成12年度（2000年度）より約50%減少しています。（新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系ごみの搬入量が大きく減少）

今後も循環型社会の形成を推進するため、市民や事業者にごみの減量意識の向上や適正排出を目的とした啓発や広報を実施します。

(表3-4-1) 年度別ごみ搬入量

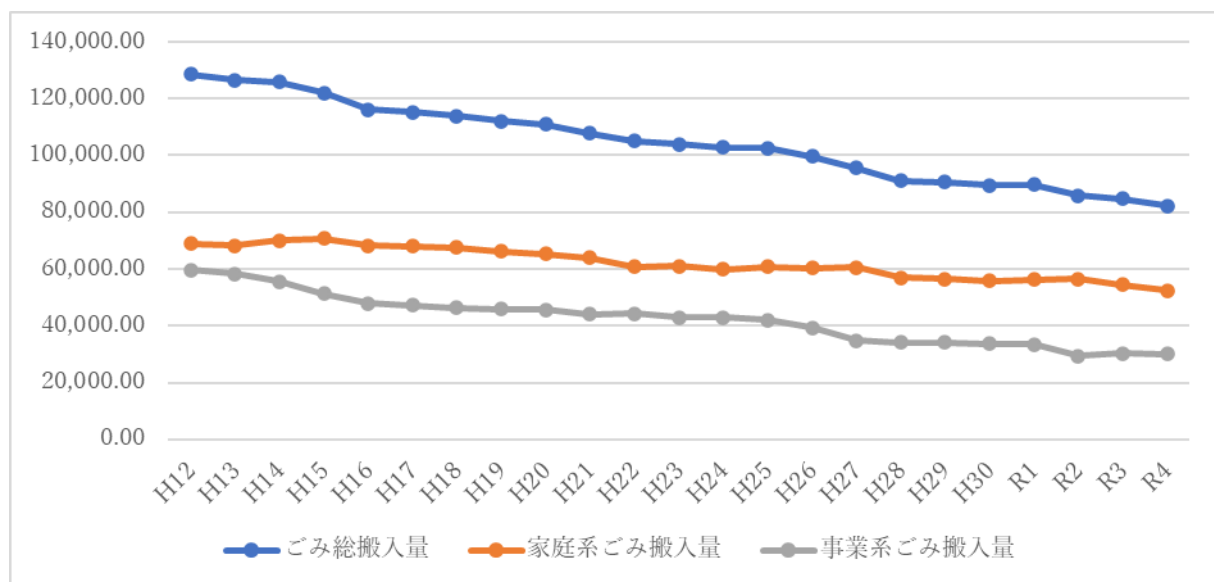
(単位：t)

年度	ごみ 総搬入量	家庭系ごみ 搬入量	事業系ごみ 搬入量	対前年度増減率		
				総搬入量	家庭系	事業系
平成12 (2000)	128,663.33	68,998.79	59,664.54	2.4%	-1.7%	7.5%
平成13 (2001)	126,560.77	68,172.17	58,388.60	-1.6%	-1.2%	-2.1%
平成14 (2002)	125,765.05	70,079.96	55,685.09	-0.6%	2.8%	-4.6%
平成15 (2003)	121,998.64	70,717.75	51,280.89	-3.0%	0.9%	-7.9%
平成16 (2004)	116,179.29	68,276.33	47,902.96	-4.8%	-3.5%	-6.6%
平成17 (2005)	115,174.68	68,055.96	47,118.72	-0.9%	-0.3%	-1.6%
平成18 (2006)	113,906.84	67,537.15	46,369.69	-1.1%	-0.8%	-1.6%
平成19 (2007)	112,101.59	66,300.39	45,801.20	-1.6%	-1.8%	-1.2%
平成20 (2008)	110,951.10	65,380.16	45,570.94	-1.0%	-1.4%	-0.5%
平成21 (2009)	107,873.34	63,876.20	43,997.14	-2.8%	-2.3%	-3.5%
平成22 (2010)	105,019.60	60,843.65	44,175.95	-2.6%	-4.7%	0.4%
平成23 (2011)	104,005.40	61,039.71	42,965.69	-1.0%	0.3%	-2.7%
平成24 (2012)	102,723.84	59,867.02	42,856.82	-1.2%	-1.9%	-0.3%
平成25 (2013)	102,618.74	60,689.69	41,929.05	-0.1%	1.4%	-2.2%
平成26 (2014)	99,567.94	60,258.61	39,309.33	-3.0%	-0.7%	-6.2%
平成27 (2015)	95,515.95	60,605.70	34,910.25	-4.1%	0.6%	-11.2%
平成28 (2016)	91,137.13	56,945.94	34,191.19	-4.6%	-6.0%	-2.1%
平成29 (2017)	90,614.78	56,471.79	34,142.99	-0.6%	-0.8%	-0.1%
平成30 (2018)	89,474.59	55,783.94	33,690.65	-1.3%	-1.2%	-1.3%
令和元 (2019)	89,771.16	56,313.10	33,458.06	0.3%	0.9%	-0.7%
令和2 (2020)	85,857.21	56,442.71	29,414.50	-4.4%	0.2%	-12.1%
令和3 (2021)	84,674.39	54,477.45	30,196.94	-1.4%	-3.5%	2.7%
令和4 (2022)	82,315.24	52,331.12	29,984.12	-2.8%	-3.9%	-0.7%

※平成16年度以前は月ヶ瀬村・都祁村を含まない。

(図3-4-1) ごみ搬入量の推移

(単位：t)



(表3-4-2) 令和4年度(2022年度)のごみ搬入量

系列	ごみの種類	搬入量 (t)	総搬入量に対する割合	系列に対する割合
家庭系	可燃	43,795.57	53.2%	83.7%
	不燃	5,509.84	6.7%	10.5%
	大型	2,286.60	2.8%	4.4%
	埋立	710.16	0.9%	1.4%
	有害	28.95	0.0%	0.0%
	小計	52,331.12	63.6%	100.0%
事業系	可燃	29,790.16	36.2%	99.4%
	不燃	193.96	0.2%	0.6%
	小計	29,984.12	36.4%	100.0%
総搬入量		82,315.24	100.0%	

◇再資源化事業

担当課：廃棄物対策課

(1) 再生資源定期収集

平成4年(1992年)7月から空き缶と空きびんの分別収集をモデル地区で開始し、平成9年(1997年)12月にはペットボトル・飲料用紙パックを回収品目に加え実施してきました。

全市での再生資源分別収集として、平成11年(1999年)3月22日から、空き缶・ガラスびん・ペットボトル・飲料用紙パック及びプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、再資源化を図っています。

(2) 環境清美センター内資源回収場での資源回収

環境清美センターに自己搬入された再生資源を分別回収し、ごみ減量と再資源化を図っています。

(表3-4-3) 環境清美センター内資源回収場での資源回収実績

単位：kg

種 別		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
空 き 缶	アルミ	7,570	9,063	8,404	7,515	7,122
	スチール	11,354	10,221	9,104	7,545	6,654
	計	18,924	19,284	17,508	15,060	13,776
ガラスびん		68,191	72,122	126,207	138,037	125,112
ペットボトル		13,680	12,060	12,195	11,850	11,010
紙パック		1,065	1,065	915	765	645
合 計		101,860	104,531	156,825	165,712	150,543

種別	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
新聞	54,350	32,780	20,240	15,820	13,560
雑誌	131,709	140,720	128,360	110,090	76,560
ダンボール	123,744	83,420	83,420	71,170	56,740
布類等	68,200	65,457	33,565	52,924	34,310
合 計	378,003	322,377	265,585	250,004	181,170

(3) 使用済小型電子機器の回収

平成26年（2014年）7月から、市役所・出張所・行政センター・民間施設等、市内の24か所を回収拠点として使用済小型電子機器の回収を開始し、ごみ減量と再資源化を図っています。

令和4年度（2022年度）

回収実績 9.67t(令和4年4月～令和5年3月)

(4) 生ごみ処理機器購入助成

家庭内で発生する生ごみを自家処理するため生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器、ダンボールコンポストを購入する市民に対し、購入費の一部を助成しています。

○助成内容

- ・ 生ごみ処理機 購入価格の2分の1（限度額30,000円）で1世帯1基
- ・ 生ごみ堆肥化容器 購入価格の3分の2（限度額7,000円）で1世帯2基以内
- ・ ダンボールコンポスト 購入価格の2分の1（限度額2,000円）で1世帯年4回以内（同一月に複数回の申請は不可）

（表3-4-4）生ごみ処理機器購入助成実績

単位：件

種 別	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
生ごみ処理機	72	64	89	91	71
生ごみ堆肥化容器	36	53	63	73	69
ダンボールコンポスト	11	4	8	13	13
合 計	119	121	160	177	153

◇ごみ減量啓発キャンペーン

担当課：廃棄物対策課

廃棄物に関する問題意識の高揚とごみ減量・リサイクル促進の必要性を訴える啓発活動の一環として、例年、3R推進月間及び食品ロス削減月間である10月頃に「ならクリーンフェスタ」を開催しています。令和元年度（2019年度）は奈良市役所本庁舎噴水前広場を会場に開催しましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大のため開催を見合わせ、今後は大規模集客型イベントよりも、出張型の講座に移行することとしました。

◇ごみ減量キャラバン

担当課：廃棄物対策課

様々なごみ減量活動に取り組んでいる市民団体、「奈良市ごみ懇談会」と協働で市内の公民館等において「ごみ減量キャラバン」を平成24年度（2012年度）から開催し、ごみの分別排出の啓発やごみ減量の手法の紹介を行っています。

令和4年度（2022年度）は6月1日の佐保川小学校を最初に計22か所の小学校、公民館及び集会所で開催しました。

◇奈良市ごみ分別アプリ

担当課：廃棄物対策課

スマートフォン等で使用していただける「奈良市ごみ分別アプリ」を平成27年（2015年）3月1日から公開しています。ごみカレンダーやごみ分別事典等ごみに関する多様な情報をアプリで確認することができます。

◇もったいない陶器市

担当課：廃棄物対策課

もったいない陶器市は、まだまだ使える陶磁器製食器を持ち寄り、欲しい人に持って帰ってもらうイベントです。

いらなくなった陶磁器製食器は捨てるとう燃やせないごみになってしまいますが、欲しい人に使ってもらうことでごみを減らすことに繋がります。

（表3-4-5）もったいない陶器市開催実績

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
開催回数(回)	34	2	0	4
回収量(kg)	20,276	1,074	0	1748
リユース量(kg)	13,273	642	0	1097
リユース率(%)	65	60	0	63

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催しておりません。

4-1-2	○プラスチックごみの抑制と再資源化 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立を受け、法の趣旨に則り、プラスチックごみの更なる発生抑制や再資源化を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇公共施設資源回収

担当課：廃棄物対策課

平成4年（1992年）9月から、公共施設における空き缶回収を開始し、平成9年（1997年）12月にはペットボトル・飲料用紙パックを回収品目に加え、現在、市役所・出張所・行政センター・公民館・人権文化センター・連絡所等を拠点として回収を行い、再資源化を図っています。

（表3-4-6）公共施設資源回収実績

単位：kg

種 別	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
空 き 缶	アルミ	16,709	22,717	21,046	17,110
	スチール	18,843	24,611	21,130	25,666
	計	35,552	47,328	42,176	42,776
ペットボトル	34,480	49,585	65,460	65,405	54,990
紙パック	7,380	9,084	9,168	14,340	7,152
合 計	84,636	94,221	121,956	121,921	97,094

(表3-4-7) 再生資源定期収集の回収実績

単位 : kg

種 別	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
プラスチック製容器包装	3, 253, 950	3, 272, 560	3, 366, 820	3, 381, 800	3, 383, 710

4-1-3	○多面的アプローチによる食品ロスの削減 食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、食品ロス削減の機運が高まる中、「手つかず食品を無くす」といった家庭で取り組む食品ロス削減と、「てまえどり」運動推進やフードバンク活動の認知度向上のための啓発など、食品ロス削減に向け多方面から取組を進めています。
-------	---

■関連する主な事業等

◇食品ロス削減キャラバン 新

担当課：廃棄物対策課

小学校の児童及び公民館の市民団体向けに、奈良市から出た食品ロス量や、学校給食で残された給食量、食品ロスを減らす工夫などの講話を行う出前講座を令和4年度(2022年度)は7校と1館で実施しました。



4-1-4	○古紙リサイクルの認知度向上 紙ごみの削減に向け、再生利用可能な古紙類、特に「雑がみ」と呼ばれる古紙についての認知度を向上させるための広報・啓発に引き続き取り組むとともに、集団資源回収未実施の自治会等に向けて、取組実施を促すための要請を行っていきます。 また、事業所に対しても、古紙のリサイクルを実施するための環境づくりを検討します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇ごみ減量キャラバンでの啓発

担当課：廃棄物対策課

公民館で活動する市民団体向けに「ごみ減量キャラバン」を実施しており、その内容に、雑がみの種類、奈良市から出た再生可能な紙類の量、雑がみの出し方、なども含めて行っている。令和4年度(2022年度)は9館で行いました。

基本施策	目指す方向性
4-2. 廃棄物の適正処理の推進	生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少ないまちが実現しています。

4-2-1	○産業廃棄物の減量・リサイクル 産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇産業廃棄物対策

担当課：廃棄物対策課

産業廃棄物が適正に処理されるよう、産業廃棄物処理業・処理施設の許可、産業廃棄物の不法投棄防止の指導等の産業廃棄物対策に関する事務を行っています。

◇建設廃棄物対策（建設リサイクル法）

担当課：建築指導課

建設廃棄物は、産業廃棄物全体の排出量の約2割をしめており、建設工事現場からの建設廃棄物の排出量は、全国で年間約8,300万トン（平成14年度(2002年度)）になります。

そこで、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」が平成14年（2002年）5月30日に施行され、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）を用いた一定規模以上の工事（表3-4-8）については、特定建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、再資源化等することが義務付けられました。その結果、建設廃棄物の排出量は約7,600万トン（平成20年度(2008年度)）に減少しています。

（表3-4-8） 建設リサイクル法に係る規模の基準

工 事 の 種 類	規 模 の 基 準
建築物の解体	床面積の合計80m ² 以上
建築物の新築・増築	床面積の合計500m ² 以上
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	請負代金の額1億円以上
その他の工作物に関する工事 （宅地造成・擁壁工事などの土木工事等）	請負代金の額500万円以上

また、建設リサイクル法においては、国や地方公共団体等の発注する工事については届出に代えて通知を行えばよいこととされています。

奈良市における建設リサイクル法の届出件数・通知件数は、（表3-4-9）のとおりです。

（表3-4-9） 建設リサイクル法による年間届出・通知件数

	届出件数（件）	通知件数（件）
平成30年度（2018年度）	763	155
令和元年度（2019年度）	803	156
令和2年度（2020年度）	610	152
令和3年度（2021年度）	734	164
令和4年度（2022年度）	662	181

平成14年5月30日法施行後の14年度（2002年度）、本市は解体業者、建設業者、不動産業者の各協会の協力のもと担当者に啓発を行い、翌平成15年度（2003年度）は強化パトロールを実施し、関係各業者に指導を行いました。平成16年度（2004年度）は開発に伴う造成工事等のパトロールに重点を置き、平成17年度（2005年度）より届出に基づく届出シール（工事現場での建設業等の標識への添付用）の配布をしています。

令和4年度(2022年度)は、昨年度に引き続きパトロールに重点を置き、現場における適正な分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施を推進していきます。

4-2-2	○不法投棄の防止 不法投棄防止の取組については、不法投棄対策カメラの設置を進めるとともに、不法投棄の注意喚起に取り組むことで、事案の減少を目指します。
-------	---

（表3-4-10）監視パトロール、苦情処理及び多量排出事業所立入件数

	出動日数 (日)	出動か所 (カ所)	不法投棄等 に対する指導件等 (件)	野焼き行為に 対する指導等 (件)	指導継続中
					不法投棄
監視パトロール	*88	*353	1	5	0
苦 情 処 理	—	* 84	15	53	—
多 量 排 出 事 業 所 立 入	0	0	—	—	—
合 計	*88	*437	16	58	0

* 延べ数

■関連する主な事業等

◇不法投棄防止対策

担当課：まち美化推進課

ごみの不法投棄は、都市美観を損ない、付近の生活環境を著しく低下させることとなります。これに対応するために市民の通報による不法投棄ごみの処理を行っています。また、要望のあった自治会には不法投棄警告の立て看板を交付するとともに、不法投棄警告センサー及び同対策カメラを設置している不法投棄されやすい箇所につきましては、重点的に巡視しています。

4-2-3	○浄水場における産業廃棄物削減 浄水場の浄水処理過程で発生する土を園芸用土等に再利用し、産業廃棄物の削減を目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇浄水発生土の有効利用

担当課：企業局 送配水管理センター

浄水場の浄水処理過程で発生する土を売却し、園芸用土等への再利用を図っています。令和4年度(2022年度)は 2,160 t の産業廃棄物の削減を図りました。

基本方針⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保



きれいな水と空気・緑に囲まれ、周辺環境と調和した、うるおいのある生活環境・都市環境が確保され、災害に強く健康で快適に暮らせるまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
5-1. 快適な生活環境の保全	きれいな水と空気・緑に囲まれた、健康で快適な生活環境が守られています。

5-1-1	○快適な生活環境づくり 大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇大気環境

担当課：保健・環境検査課

本市では、一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、大気汚染防止法第22条に基づく常時監視を行っています。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダントの5項目です。

（表3-5-1）大気汚染測定局及び測定項目

測定局	測定場所	測定項目				
		二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント
西部	百楽園四丁目 青和小学校	○	○	○	○	○
朱雀	朱雀六丁目 朱雀小学校		○	○		
飛鳥	紀寺町 飛鳥小学校		○	○		
自排柏木	柏木町 一般国道24号		○	○		

令和4年度(2022年度)の環境基本法第16条に基づく大気汚染の環境基準項目の達成状況は、(表3-5-2)のとおりです。

(表3-5-2) 環境基準達成状況

項目と基準	二酸化硫黄		二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質	
	日平均値0.04ppm以下かつ1時間値が0.1ppm以下		日平均値0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	1時間値0.06ppm以下	日平均値0.10mg/m ³ 以下かつ1時間値0.20mg/m ³ 以下		年平均値15μg/m ³ 以下かつ日平均値35μg/m ³ 以下	
評価方法	長期的評価	短期的評価			長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価
西部局	○	○	○	×	○	○	○	○
朱雀局			○		○	○		
飛鳥局			○		○	○		
自排柏木局			○		○	○		

※○は達成、×は非達成を示す

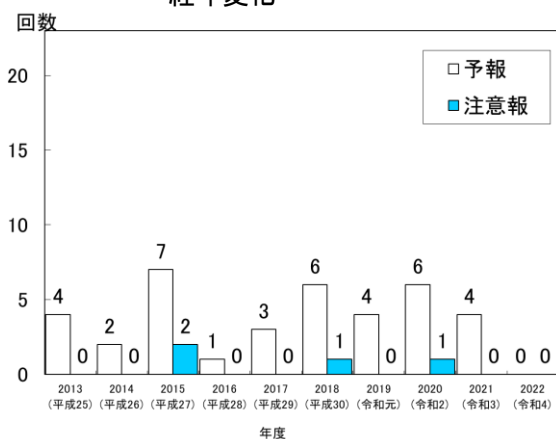
○光化学スモッグ

光化学スモッグとは、自動車や工場などから排出される炭化水素や窒素酸化物などが光化学反応により生成される光化学オキシダントによって大気が汚染される状態をいい、夏期を中心に気温が高く日射の強い微風の時に発生しやすく、大気が白っぽくどんよりとした感じになります。

光化学スモッグが発生すると、目やのどに刺激を感じるなど人体に影響が見られる場合があります。そこで、本市では「奈良市光化学スモッグ発生時の連絡体制実施要領」を定め、奈良県より発令通知があれば、ただちに各学校・園や駅等に連絡し、広く市民に周知しています。

令和4年度(2022年度)の奈良市内における光化学スモッグ発令状況は、「予報」及び「注意報」とともに発令はありませんでした。

(図3-5-1) 光化学スモッグ発令回数の経年変化



※警報、重大警報については発令なし

(表3-5-3) 光化学スモッグ発令区分と発令基準

区 分	予 報	注 意 報	警 報	重大警報
オキシダント濃 度	0.08ppm以上	0.12ppm以上	0.24ppm以上	0.40ppm以上

※オキシダント濃度は1時間平均値

本市では、水質汚濁防止法第15条の常時監視を令和4年度奈良県公共用水域及び地下水の水質測定計画に基づき行っています。令和4年度(2022年度)は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）（湖沼については化学的酸素要求量（COD））の年間75%値による評価では、環境基準点5地点及び市域の下流4地点の計9地点中、8地点で環境基本法第16条に基づく基準（以下「環境基準」という。）を達成していました。

健康項目については、測定を行った24地点の全てで、環境基準を達成していました。

（表3-5-4）BOD環境基準達成状況推移

単位：mg/L

年度 河川名	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	類型	基準値
佐保川上流	<0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	B	3
佐保川中流	0.9 ○	1.0 ○	1.1 ○	1.0 ○	0.9 ○	0.9 ○	0.8 ○	0.8 ○	0.7 ○	0.7 ○		
佐保川下流	2.3 ○	1.9 ○	2.0 ○	2.1 ○	2.0 ○	1.7 ○	2.4 ○	1.7 ○	1.3 ○	1.7 ○	C	5
秋篠川上流	3.0 ○	3.2 ○	3.1 ○	3.5 ○	2.7 ○	2.1 ○	2.2 ○	1.5 ○	1.5 ○	1.6 ○		
秋篠川中流	2.4 ○	2.2 ○	2.3 ○	2.6 ○	2.4 ○	2.2 ○	2.1 ○	2.1 ○	2.0 ○	2.3 ○	C	5
秋篠川下流	3.4 ○	3.3 ○	4.1 ○	4.4 ○	3.4 ○	3.2 ○	4.6 ○	3.4 ○	3.0 ○	2.6 ○		
富雄川上流	1.6 ○	2.3 ○	1.3 ○	1.5 ○	2.6 ○	1.4 ○	2.1 ○	1.4 ○	1.0 ○	1.2 ○	C	5
富雄川中流	1.8 ○	2.0 ○	1.6 ○	1.5 ○	1.6 ○	1.5 ○	1.8 ○	1.2 ○	1.5 ○	1.5 ○		
富雄川下流	2.8 ○	2.0 ○	1.8 ○	1.6 ○	2.3 ○	1.7 ○	2.9 ○	1.7 ○	1.5 ○	1.8 ○	C	5
菩提川流末	3.4 ○	2.5 ○	4.7 ○	3.1 ○	3.7 ○	3.5 ○	5.7 ×	4.0 ○	3.2 ○	4.6 ○		
布目川上流	1.3 ○	0.8 ○	1.2 ○	1.2 ○	0.8 ○	0.5 ○	<0.5 ○	1.1 ○	1.1 ○	1.2 ○	A	2
布目川下流	0.6 ○	0.7 ○	0.7 ○	1.0 ○	0.6 ○	0.9 ○	0.6 ○	0.6 ○	0.7 ○	0.7 ○		
白砂川	0.7 ○	0.6 ○	0.6 ○	0.7 ○	0.7 ○	0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	0.7 ○	0.7 ○	A	2
笠間川	<0.5 ○	0.6 ○	0.8 ○	0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	0.9 ○	<0.5 ○	1.0 ○	<0.5 ○		

※上段の数値はBOD年間75%値を、下段の○は「達成」を、×は「非達成」を表します。又、黄色は環境基準点を、水色は市域の下流地点を表します。

(表3-5-5) COD環境基準達成状況推移

単位: mg/L

年度 湖沼名	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	類型	基準値
布目ダム湖	4.2	4.2	4.1	3.9	3.6	4.2	3.9	4.2	4.0	4.4	A II	3
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

※上段の数値はCODの布目ダム湖の表層、中層、低層の各月毎平均値の年間75%値を、

下段の○は「達成」を、×は「非達成」を、黄色は環境基準点を表します。

※独立行政法人 水資源機構 木津川ダム総合管理所が測定。

① 河川調査及び湖沼調査

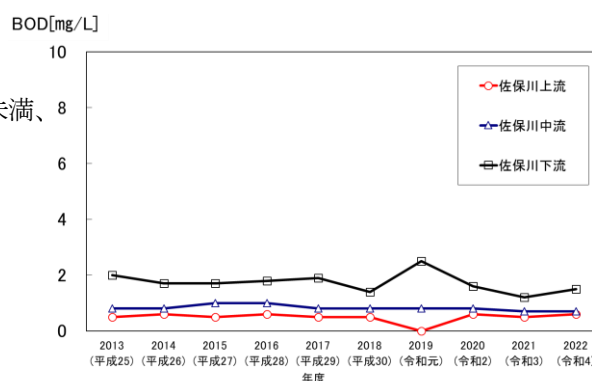
各河川及び湖沼の概要は次のとおりです。

(ア) 佐保川

BOD年平均値については、上流部で0.6mg/L、
中流部で0.7mg/L、下流部で1.5mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で0.5mg/L未満、
中流部で0.7mg/L、下流部で1.7mg/Lであり、
いずれも環境基準値3mg/L (B類型) を達成して
いました。

(図3-5-2) 佐保川のBOD推移 (平均値)

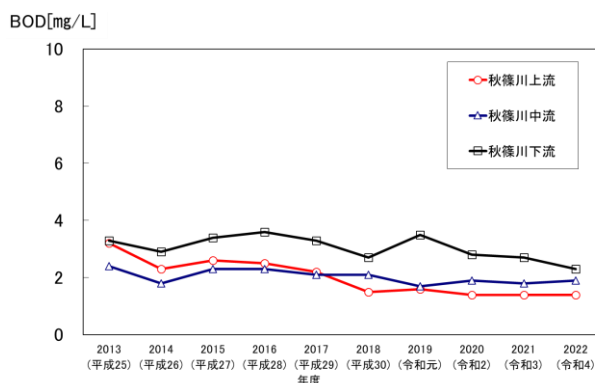


(イ) 秋篠川

BOD年平均値については、上流部で1.4mg/L、
中流部で1.9mg/L、下流部で2.3mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.6mg/L、
中流部で2.3mg/L、下流部で2.6mg/Lであり、
いずれも環境基準値5mg/L (C類型) を達成して
いました。

(図3-5-3) 秋篠川のBOD推移 (平均値)

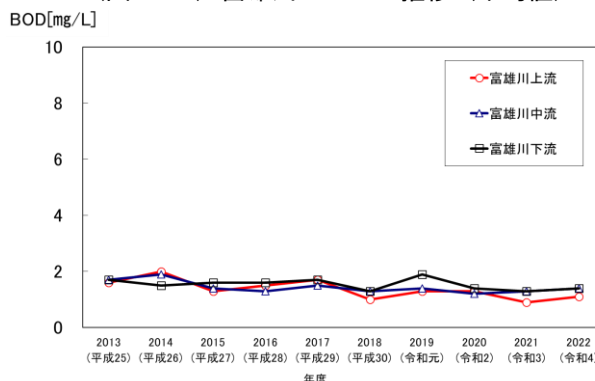


(ウ) 富雄川

BOD年平均値については、上流部で1.1mg/L、
中流部で1.4mg/L、下流部で1.4mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.2mg/L、
中流部で1.5mg/L、下流部で1.8mg/Lであり、
いずれも環境基準値5mg/L (C類型) を達成して
いました。

(図3-5-4) 富雄川のBOD推移 (平均値)



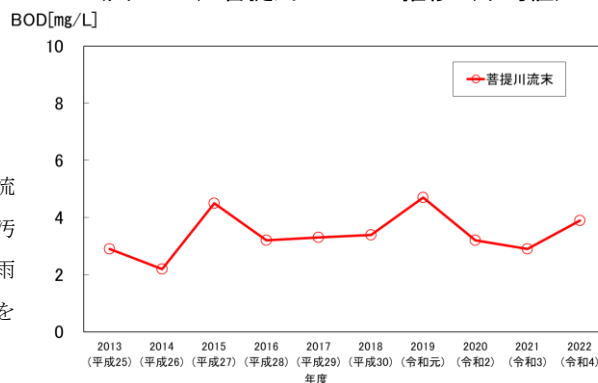
(エ) 菩提川

BOD年平均值については3.9mg/Lでした。

BOD年間75%値については4.6mg/Lであり、環境基準値5mg/L（C類型）を達成していました。

菩提川の流域は早期に下水道の整備が進んだため、大部分が合流式下水道として整備されています。合流式下水道は平常時には汚水と雨水が同一の管に流れているため河川の水量が少なく、降雨量が増加すると雨水とともに汚水が河川に放流されるなど水質を悪化させる要因になることがあります。

(図3-5-5) 菩提川のBOD推移（平均値）

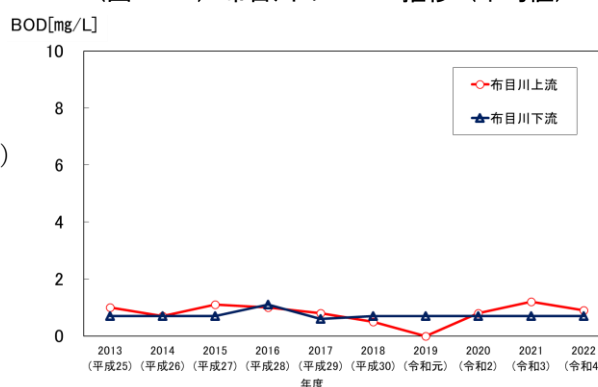


(オ) 布目川

BOD年平均值については、上流部で0.9mg/L、下流部で0.7mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.2mg/L、下流部で0.7mg/Lであり、環境基準値2mg/L（A類型）を達成していました。

(図3-5-6) 布目川のBOD推移（平均値）

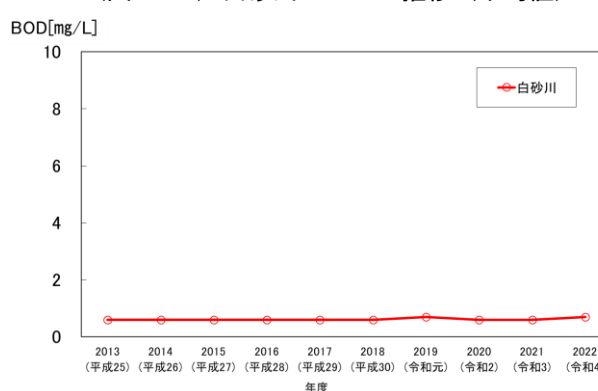


(カ) 白砂川

BOD年平均值については0.7mg/Lでした。

BOD年間75%値については0.7mg/Lであり、環境基準値2mg/L（A類型）を達成していました。

(図3-5-7) 白砂川のBOD推移（平均値）

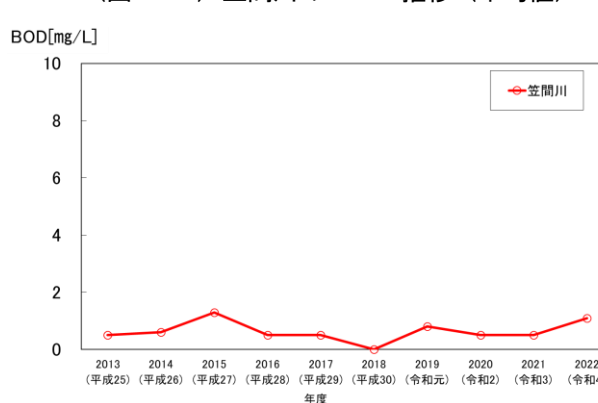


(キ) 笠間川

BOD年平均值については1.1mg/Lでした。

BOD年間75%値については0.5mg/L未満であり、環境基準値2mg/L（A類型）を達成していました。

(図3-5-8) 笠間川のBOD推移（平均値）



(ク) 支流河川

BOD年平均值については、佐保川に流入する7つの支流河川のうち、地藏院川および菰川が2.2mg/Lと最も高く、次いで岩井川2.0mg/L、八条川1.6mg/L、能登川1.2mg/L、吉城川0.7mg/L、菩提仙川0.7mg/Lとなっていました。

秋篠川に流入する支流河川は、乾川2.3mg/L、大池川0.8mg/Lでした。

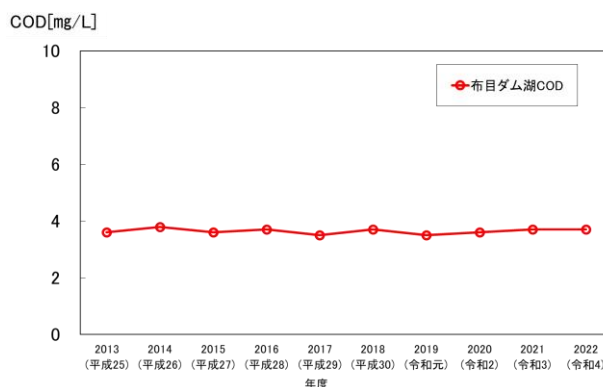
東部地域を流れる木津川水系に属する支流河川は、前川2.0mg/L、名張川1.9mg/L、深川0.5mg/L、打滝川0.7mg/L、安郷川0.5mg/Lでした。

(ケ) 布目ダム湖

COD年平均值については3.7mg/Lでした。

COD年間75%値については4.4mg/Lであり、環境基準値3mg/L（湖沼AⅡ類型）を達成しませんでした。

(図3-5-9) 布目ダム湖のCOD推移（平均値）

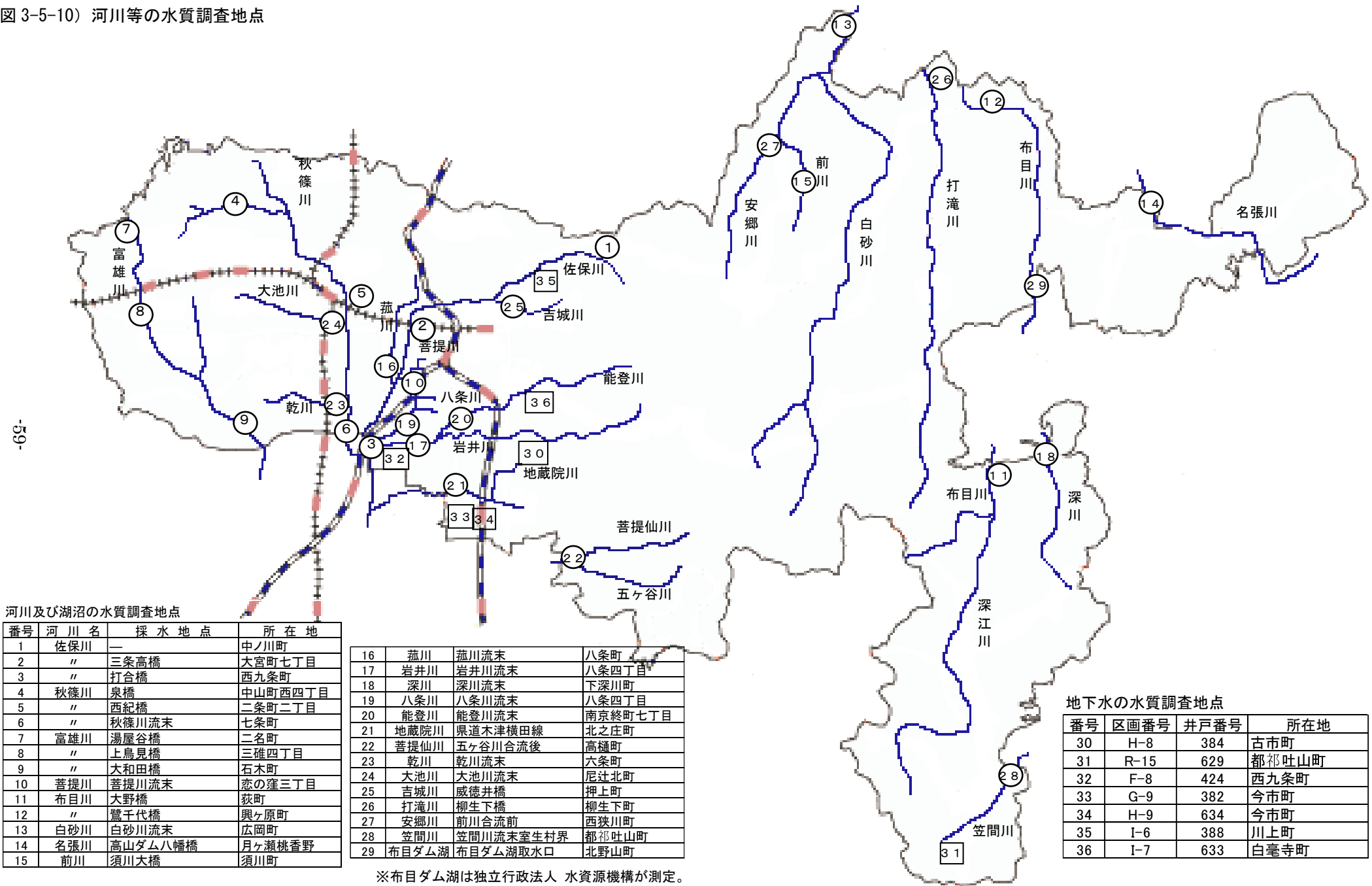


(コ) トリハロメタン生成能調査

もともと無害で河川等の公共用水域にも存在するフミン質等の有機物と、浄水場での処理過程において殺菌のため使われる塩素との反応により、発ガン性の疑われるトリハロメタンが非意図的に生成し、水道の安全性について問題視されています。トリハロメタン生成能は、塩素添加による殺菌を模した一定条件の下で調査対象の水から、どの程度トリハロメタンが生成し得るかを表すものです。

水道水源として使用している布目川、白砂川、名張川、前川の4地点で調査を実施しました。その結果、年平均值で見ると布目川で0.068mg/L、白砂川で0.067mg/L、名張川で0.11mg/L、前川で0.082mg/Lでした。

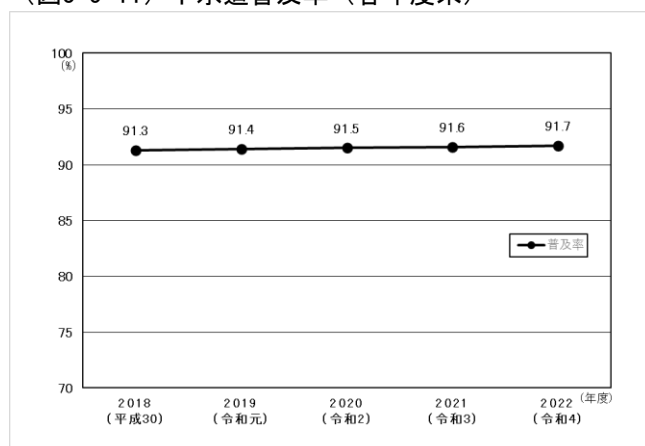
(図 3-5-10) 河川等の水質調査地点



5-1-3	○下水施設の適正管理 下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。
5-1-4	○計画的かつ効率的な下水道整備 計画的かつ効率的に下水道の整備を推進します。

■関連する主な事業

(図3-5-11) 下水道普及率（各年度末）



◇管渠建設事業

担当課：企業局下水道事業課

公共下水道の普及促進や環境改善を行います。令和4年度(2022年度)は浸水対策のために実施した吉城川バイパス築造工事が竣工、その他8件の工事と2件の設計業務委託を実施しました。

◇管渠改良事業

担当課：企業局下水道事業課

老朽化した下水道管渠による事故や機能停止を未然に防ぐために実施します。令和4年度(2022年度)は4件の工事及び4件の設計業務委託等を実施しました。

◇ポンプ場建設改良事業

担当課：企業局下水道事業課

老朽化したポンプ場施設の事故や機能停止を未然に防ぐために実施しています。令和4年度(2022年度)は2件の施設更新工事を実施しました。

◇処理場建設改良事業

担当課：企業局下水道事業課

老朽化した下水道処理施設の事故や機能停止を未然に防ぐために実施しています。令和4年度(2022年度)は1件の施設更新工事及び2件の設計業務委託等を実施しました。

5-1-5	○水質保全のための連携 水源流域パトロール、関係機関との連携を行い、水質保全に努めます。
-------	--

■関連する主な事業等

◇水源流域の監視・保護

担当課：企業局 送配水管理センター

奈良市の水道水源である布目川・白砂川の水質保全のため、各種水質保全活動を実施しています。令和4年度(2022年度)は、パトロール4回／年・啓発看板更新・啓発物品の配布を実施しました。

基本施策	目指す方向性
5-2. 安全・安心なまちづくり	気候変動に適応した災害に強いまち・あらゆる人が共生できるまちが実現しています。

5-2-1	○気候変動への適応 自然災害や熱中症への対策など気候変動による影響とその適応に関する情報提供と意識啓発に努めます。また、関係機関と連携し、気候変動による影響・調査・研究に取り組み、適応策について検討・推進します。
5-2-2	○住民主体の災害に強いまちづくり 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障がい者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

■関連する主な事業等

◇災害時協定の締結

担当課：危機管理課

災害時に物資提供等の支援に係る協定を、令和4年度(2022年度)は8つの関係団体・業者と新たに締結しました。(合計105件の災害時支援の協定)

◇奈良市防災会議の開催

担当課：危機管理課

インフラ関係の業者や関係団体を委員に含む奈良市防災会議を開催し、連携強化を図り、令和4年度(2022年度)は奈良市防災会議を1回開催しました。

5-2-3	○防災対応力の向上 市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市総合防災訓練の実施

担当課：危機管理課

総合防災訓練を実施することで、市民の防災・減災意識の高揚、関係機関等との連携強化、災害対策本部及び避難所配置等市職員の災害対応能力の向上により、市全体の防災力を高め、災害に強いまちづくりを目指します。

令和4年度(2022年度)は10月30日(日)に総合防災訓練として市民いっせ避難及び避難所開設・運営訓練を実施し、約10,150人が参加しました。

具体的な訓練内容は下記の通りです。

- ・市職員の安否確認訓練
- ・避難所と災害対策本部との情報共有訓練
- ・災害対策本部各部の業務遂行訓練

5-2-4	○再生可能エネルギーの災害時活用 防災拠点（避難所等）に蓄電池やＬＰガス発電機、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用できる設備を整備し、災害時の電力確保を図ります。また、停電時にも自立稼働が可能な設備の活用を促進します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇避難所へのＬＰガス発電機設置 新 担当課：危機管理課

ＬＰガスを使用している避難所（市立小中高等学校）へ令和４年度(2022年度)はＬＰガス発電機２５台を設置しました。

◇市所管施設への蓄電池配備 新 担当課：危機管理課

令和４年度(2022年度)はボランティアセンター等の市民の集まる市所管施設へ蓄電池１０台を配備しました。

5-2-5	○防火防災のための協働 火災をはじめ、地震・豪雨などの各種災害から市民の生命、財産を守るため消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等を計画的に整備するとともに消防団や女性防災クラブ等の関連団体との協働により、市民を対象に防火防災意識の高揚を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇地域防災力充実強化大会in奈良2022 新 担当課：消防局総務課

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織をはじめ、教育・医療・福祉関係者を含めた、各界各層の連携を深めることを目的として実施しました。令和４年度（2022年度）は、消防庁・奈良県・奈良市・消防団・女性防災クラブ・関係機関・参加者等、約１,３００人が参加しました。

5-2-6	○防災意識を高める訓練の実施 各地区の連合会、自主防災防犯会等が実施する防災訓練や市内幼稚園・小学生等の防災教育等において、屋外型地震体験装置等を積極的に活用し市民の防災意識向上を図り、地域の安心安全な環境づくりを目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇奈良市総合防災訓練 ※5-2-3の事業と同一事業 担当課：消防局総務課

近年多発している大規模な自然災害、特に突然発生する地震に対して「自助」「共助」「公助」の連携を実践する機会として、市内全域の防災スピーカー及び緊急速報（エリア）メール等を活用した、情報発信と避難の呼びかけ、市職員の安否確認及び避難所の開設など、実際の地震発生に沿った実践的な訓練を実施しています。令和４年度（2022年度）は、市民（自主防などを含む）約６,４５０人、防災関連機関など約４００人、市職員（安否確認訓練を含む）３,３００人、合計１０,１５０人が参加しました。

基本施策	目指す方向性
5-3. うるおいのあるまちづくり	地域資源をいかし、周辺環境と調和した美しくうるおいのあるまちが実現しています

5-3-1	○持続可能な都市の形成 持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
-------	--

■関連する主な計画・事業等

◇歴史的風土の保存

担当課：都市計画課

わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地域を有する京都市、奈良市、鎌倉市等古都において、歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体となして古都における伝統と文化を具現、形成しているところの歴史的風土を保存し後代の国民に継承するため、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法が制定されており、同法第4条の規定により歴史的風土保存区域が指定されています。

さらに、歴史的風土保存区域の内、歴史的風土の保存上枢要な部分を構成している地域について、同法第6条及び都市計画法第8条の規定により歴史的風土特別保存地区が定められています。

(表3-5-6) 歴史的風土保存区域

単位：ha

地 区 名	昭和41年12月14日指定	昭和57年10月30日変更
春 日 山	1,743	1,743
平城宮跡	910	919
西 の 京	114	114
合 計	2,767	2,776

(表3-5-7) 歴史的風土保存区域内のうち歴史的風土特別保存地区

単位：ha

地 区 名	昭和42年4月8日指定	昭和57年12月24日変更
春 日 山	1,140	1,329
平 城 宮 跡	172	419
聖武天皇陵	—	5
山 陵	17	17
唐 招 提 寺	29	29
薬 師 寺	10	10
合 計	1,368	1,809

◇風致地区

担当課：都市計画課

風致地区内での建築物の新築、土地の形質の変更、木材の伐採等の行為を行うに際し、良好な自然環境を保持しつつ、合理的な土地利用を図り、住民の生活環境保全、都市周辺の風致景観の維持及び調和のとれた風致地区づくりの実現を図ります。

(表3-5-8) 風致地区の指定面積

単位：ha

地区名	昭和12.5.5 指定	昭和40.12.21 変更	昭和45.6.14 種別変更	昭和57.12.24 変更	平成13.4.1 種別変更	平成19.12.21 種別変更
春日山	若草山 1,550	2,801.8	2,801.8	2,801.8	2,801.8	2,801.8
佐保山	450	488.8	488.8	488.8	488.8	488.8
平城山	山陵(100) 都跡(175)	573.5	573.5	576.0	576.0	576.0
西の京	80	200.5	200.5	200.5	200.5	200.5
あやめ池	535	413.2	413.2	413.2	413.2	413.2
富雄	—	247.6	247.6	247.6	247.6	247.6
合計	2,890	4,725.4	4,725.4	4,727.9	4,727.9	4,727.9

(表3-5-9) 風致地区の種別面積と地区別の指定趣旨

単位：ha

種別 地区	第一種	第二種	第三種	第四種	第五種	計	指定の趣旨
春日山	1,329.0	1,056.9	368.4	23.3	24.2	2,801.8	奈良公園及び周辺の風致景観保全のため
佐保山	138.4	71.7	264.6	0.4	13.7	488.8	御陵風致保存のため
平城山	302.6	62.2	195.8	—	15.4	576.0	史跡及び御陵風致保存のため
西の京	39.0	35.1	125.6	0.8	—	200.5	社寺風致保存のため
あやめ池	—	13.8	324.9	—	74.5	413.2	良好な住宅地等の風致保存のため
富雄	—	215.7	31.9	—	—	247.6	自然景観保存のため
合計	1,809.0	1,455.4	1,311.2	24.5	127.8	4,727.9	

平成19年12月21日種別変更

(表3-5-10) 風致地区における建物等に対する制限

種 別	高 さ	建ぺい 率	道路か らの距 離	隣接地か らの距離	緑地率	森林区域の 緑地率※	切土又は盛 土の高さ
第一種	8m以下	20%以下	3m以上	1.5m以上	40%以上	60%以上	2m
第二種	10m以下	30%以下	2m以上	1.0m以上	30%以上	50%以上	3m
第三種	10m以下	40%以下	2m以上	1.0m以上	20%以上	40%以上	4m
第四種	12m以下	40%以下	2m以上	1.0m以上	20%以上	40%以上	4m
第五種	15m以下	40%以下	2m以上	1.0m以上	20%以上	40%以上	4m

※ 森林法第5条森林（地域森林計画対象民有林）の区域における造成行為に適用します。ただし、宅地の造成（主として住宅その他の建築物を建築するために行う造成）、市街化区域における造成については、通常の緑地率が適用されます。

5-3-2	○景観資源の発掘と人材育成 景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援し、各組織のネットワーク化を推進します。 また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇違反広告物を出さない街づくり推進団体制度

担当課：都市計画課

古都奈良にふさわしい景観の保全・創出のため、平成16年度（2004年度）から制度を発足させ、住民の皆様方に「違反広告物追放推進員」をお願いし、市民と行政が一体となって違反広告物追放運動を展開しています。平成16年度（2004年度）からの長年の活動により簡易広告物が撤去され、一定の成果が上がっています。

◇伝統的建築文化継承事業

担当課：都市計画課

景観まちづくり団体へ支援をし、市民の景観に対する意識の向上を図る景観イベント（講演や文化的景観巡り）を開催しました。

5-3-3	○安全安心の公園づくり 少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。
-------	--

■関連する主な計画・事業等

◇奈良市緑の基本計画

担当課：公園緑地課

平成23年（2011年）7月に策定された「奈良市緑の基本計画」は、平成6年（1994年）に制定された都市緑地法第4条第1項に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、都市公園の整備、特別緑地保全地区の決定等の都市計画における事業や制度にとどまらず、道路、河川、学校等の公共公益施設の緑化、民有地における緑地の保全や緑化、さらに市民や企業の緑化活動、緑化意識の普及や啓発といったソフト分野の事項も含めた緑に関する総合的な計画です。

[奈良市緑の基本計画の基本理念]
歴史と自然と生活文化が織りなす緑の古都 奈良

○悠久の歴史に培われた 風格のある緑を守る
長い歴史の中で培われてきた古都奈良の緑を、風格のある歴史・文化的財産として、大切に守り育みます。

○人と自然のかかわりを礎に 緑の文化を未来につなぐ
古くから人びとの生活を守り豊かにしてきた自然とのかかわりを大切にし、人びとの創意を集めて、新しい時代に引き継ぐ緑の文化を育みます。

○森林、田園、まちの緑をささえる 人の“わ”を育む
奈良の多様な緑を知り、学び、楽しみ、緑を通して人のつながりを育み、緑をささえる仕組みをつくれます。

◇安全安心の公園づくり

担当課：公園緑地課

奈良市内にある公園及び児童遊園は以下のとおりです。また、平成20年度（2008年度）から、市が管理する都市公園並びに児童遊園及びちびっこ広場を対象として、地元自治会等の団体組織で公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行い、公園を快適かつ安全に利用することを目的として、グリーンサポート制度を実施しています。

（表3-5-11）公園および児童遊園

単位：a

年度	総 数		都市公園		県立自然公園		国定公園		児童遊園	
	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積
平成30年度 (2018年度)	592	401,167	573	78,225	2	39,800	2	283,064	15	78
令和元年度 (2019年度)	597	401,167	578	78,225	2	39,800	2	283,064	15	78
令和2年度 (2020年度)	601	401,076	582	78,134	2	39,800	2	283,064	15	78
令和3年度 (2021年度)	603	401,208	584	78,266	2	39,800	2	283,064	15	78
令和4年度 (2022年度)	603	401,208	584	78,266	2	39,800	2	283,064	15	78

5-3-4	○グリーンサポート・市民協働による公園管理の推進 グリーンサポート制度等を活用し、市民との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇グリーンサポート制度

担当課：地域づくり推進課

平成20年度（2008年度）から、市が管理する都市公園並びに児童遊園及びちびっこ広場を対象として、地元自治会等の団体組織で公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行い、公園を快適かつ安全に利用することを目的として、グリーンサポート制度を実施しています。

（表3-5-12）グリーンサポート制度

年度	実施団体数（団体）	従事者数（人）	実施公園数（箇所）
平成30年度（2018年度）	121	2,914	154
令和元年度（2019年度）	127	2,821	160
令和2年度（2020年度）	132	2,697	165
令和3年度（2021年度）	138	2,846	168
令和4年度（2022年度）	141	2,876	173

5-3-5	○清掃活動等による環境意識の向上 美化促進重点地域・路上喫煙禁止地域において、ポイ捨てや路上喫煙を防止するための清掃活動や啓発等を実施し、市民・観光客等のマナーやモラルなど環境意識の向上を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇ポイ捨て防止対策

担当課：環境政策課

市民、事業者等の環境に対する美化の意識を高めるとともに、ポイ捨てによる空き缶等の散乱を防止することにより、国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として、平成7年（1995年）1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行しています。きれいなまちをつくるため、美化促進重点地域を清掃・巡回し、まちの美観の維持増進に努めています。

◇路上喫煙防止対策

担当課：環境政策課

平成21年（2009年度）3月1日から、国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的とした「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行しています。条例では、市民や観光客等の方々に対し、市内全域において路上喫煙をしないよう努めていただくことを定めています。また、特に路上喫煙を禁止する地域として、前述の美化促進重点地域を路上喫煙禁止地域として指定し、地域内では路上喫煙を禁止するほか、指定職員による巡回指導を行っています。指定職員の指導に従わない条例違反者に対しては、過料1,000円を適用することを定めています。

◇アダプトプログラム推進事業

担当課：地域づくり推進課

アダプトプログラムとは、市民と行政が協働で進めるまち美化活動のことであり、日本には平成10年（1998年）に初めて導入され、以来、全国的にその取組が広がってきています。

奈良市では、平成20年（2008年）6月にアダプトプログラム推進事業「さわやかクリーン奈良」

を導入し、市民にとって身近な道路や河川等の美化を進めるとともに、その活動を通して地域コミュニティの再生を図るため、美化ボランティア団体を募り、その活動を支援しています。

参加団体数は、令和5年（2023年）3月31日現在で100団体、1,995人となっています。

（表3-5-13）アダプトプログラム参加団体数

参加団体種別	参加数
自治会・自治連合会等	35団体
婦人会・万年青年クラブ等	10団体
企業	10団体
N P O	2団体
その他	43団体
計	100団体

奈良市の環境
令和5年度(2023年度)版

奈良市 環境部 環境政策課

〒630－8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話 0742 - 34 - 4591 (直通)

FAX 0742 - 36 - 5466

E-mail kankyoseisaku@city.nara.lg.jp

HP <http://www.city.nara.lg.jp>
